

令和4年9月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和4年9月22日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 岩瀬 清 君	3番 瀧口 和男 君
4番 長田 悟 君	5番 戸坂 健一 君	6番 渡辺 ヒロ子 君
7番 狩野 光一 君	8番 久我 恵子 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 寺尾 重雄 君	14番 末吉 定夫 君	15番 岩瀬 義信 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	政 策 統 括 監 加藤 正倫 君
副 政 策 統 括 監 青山 大輔 君	総 務 課 長 平松 等 君
企 画 課 長 高橋 吉造 君	財 政 課 長 軽込 一浩 君
消 防 防 災 課 長 神戸 哲也 君	税 務 課 長 大野 弥 君
市 民 課 長 岩瀬 由美子 君	高 齢 者 支 援 課 長 渡邊 治 君
福 祉 課 長 水野 伸明 君	生 活 環 境 課 長 君塚 恒寿 君
都 市 建 設 課 長 栗原 幸雄 君	農 林 水 産 課 長 屋代 浩 君
観 光 商 工 課 長 大森 基彦 君	会 計 課 長 鈴木 和幸 君
学 校 教 育 課 長 森 庸光 君	生 涯 学 習 課 長 渡邊 弘則 君
水 道 課 長 窪田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 植村 仁 君	議 会 係 長 原 隆宏 君
----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 議案上程・質疑・委員会委託

議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第54号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例及び勝浦市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 勝浦市総合計画基本構想の策定について

- 議案第56号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村
総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 議案第57号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算
- 議案第58号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第59号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第60号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算
- 議案第61号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算
- 議案第62号 決算認定について（令和3年度勝浦市一般会計歳入歳出決算）
- 議案第63号 決算認定について（令和3年度勝浦市国民健康保険特別会計歳入歳出決算）
- 議案第64号 決算認定について（令和3年度勝浦市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）
- 議案第65号 決算認定について（令和3年度勝浦市介護保険特別会計歳入歳出決算）
- 議案第66号 決算認定について（令和3年度勝浦市水道事業会計決算）

第2 議案上程・説明・質疑・採決

- 議案第67号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 議案第68号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 議案第69号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 議案第70号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 議案第71号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて
- 議案第72号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

第3 休会の件

開 議

令和4年9月22日（木） 午前10時開議

○議長（末吉定夫君） おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知をお願いします。

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（末吉定夫君） 日程第1、議案を上程いたします。

議案第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第54号 勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例及び勝浦市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について、以上2件を一括議題といたします。

本案につきましては、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

これより質疑に入ります。

発言につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただき、質問者、答弁者ともに、発言は簡潔・明瞭をお願いいたします。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、それぞれ答弁を含め、30分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） それでは、議案に質問させていただきます。まず、議案第53号 職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について、こちらに関する質問でございます。

本改定は、職員の労働環境の向上、あるいは社会的に育児環境を整備していこうという風潮に即したものと理解をしております。一方で、特定者、対象となる方が長期間にわたり業務を離脱するということになるかと思えます。当該者が担当する業務への影響が危惧されると思うのですが、この点については、何か対策をお考えでしょうか。お考えを伺います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。育児休業を取得した職員の代替でございますが、基本的に長期にわたる職員の対応については、会計年度任用職員の雇用、もしくは、全体的な定員を管理する上での配置替えを行ってところでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 会計年度職員の登用、あるいは配置替えによって対応するということでした。私も、この辺をいただければなという考えで、申し上げました。

ただ、会計年度職員の採用となりますと、小回りのきかないような状況かと思うんですけども、休暇の申請のタイミングと職員の配置については、こういったタイミングで行うのか。休暇申請があってから、職員の配置替えをするのか。あるいは、会計年度職員として新たに登用されるのか、その辺のタイミングのことをちょっとお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。職員が妊娠の段階で、人事担当と事前の相談をしまして、一番最初には、育児休業前には産前の休暇もでございます。そういったことの申出を受けまして、まず、会計年度任用の雇用につきまして予算の確保、また、登録してある会計年度任用職員の適性等を踏まえた雇用の検討、また配置替え等、育児休業に入る前、妊娠の申出の間で、そ

の辺を調整しているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。

次に、戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） それでは、議案第54号につきまして質問をいたします。この件は、市の財産に関することだというふうに私は理解をしたつもりです。その立場から、以下2点について単刀直入に質問をいたします。

まず、議案に関する土地は何か所あるのでしょうかということです。これは前年度のことで結構だと思いますので、万が一、そういう場所は、前年度は存在していなかったということであると、2番目の質問も2つに分かれるわけですが、2番目の質問は、その土地はどこにありますかという質問を考えておりました。

お答えが、実はその場所は、実績として昨年度はなかったということになりました場合には、企業立地促進に関わる実績等をお知らせいただければ、大変幸いであるというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大野税務課長。

○税務課長（大野 弥君） お答え申し上げます。今回、改正しようとしております勝浦市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例でございますが、この条例は、昨年9月に公布されて、昨年の4月1日から適用している条例でございますが、この条例に基づき、固定資産税の課税免除をした実績はございません。以上です。

○議長（末吉定夫君） 次に、大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私のほうからは、企業立地促進条例に関しまして、お答え申し上げます。

これにつきましての実績でございますが、平成29年度に1件、これは固定資産税の交付額の交付ではなくて、雇用促進奨励金、その事例が平成29年度に1件ございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 了解いたしました。ありがとうございます。

○議長（末吉定夫君） 以上で、通告による質疑は終わりました。通告外による質疑は、1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第53号は、総務文教常任委員会へ、議案第54号は、総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第55号 勝浦市総合計画基本構想の策定について、議案第56号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、以上2件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

これより質疑に入ります。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私からは、議案第55号 勝浦市総合計画基本構想の策定について伺います。

まず、1つ目ですが、現行の総合計画における基本構想の反省点について、それをどのように生かして提案に至ったか、伺いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。この提案させていただいている基本構想が、現計画での反省点をどのように生かしていくかということでございますが、今回、御提案差し上げております基本構想のみの反省点を検証していることはありませんが、現行の総合計画における事務事業の評価につきましては、毎年実施しているところでございます。

また、総合開発審議会においても、毎年、その進捗状況を検証しているところでございます。

次期総合計画を策定するために、その反省点を生かすために、各課へのヒアリングは随時行っております。それで現状を把握した上で、現状と課題を整理し、本基本構想の策定につなげているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 個々の事業について、都度、ヒアリング含めて、反省しながら提案をされているということだと思います。

私も、観光商工審議会において、観光基本計画の策定に携わらせていただきました。このとき、各委員の皆さんから、とにかくこういった基本計画基本構想は、絵に描いた餅になってはならないということで、委員の皆さん、統一見解があったかと思しますので、ぜひとも、この総合計画も、実効性のある計画にしていきたいと思いつつ、次の質問に移ります。

総合計画では、冒頭でSDGsを目標に掲げております。これは、今までにはなかったことでありますので、各基本方針において、特に力点を置くべきSDGsの17のテーマがあると思います。17のテーマのうち、どこにこの基本方針が重きを置いて、達成すべき目標として置いているのかということを明確に基本方針のところに載せておくべきなんじゃないかなというふうに思いますが、それについて、いかがお考えでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） SDGsに係る目標について、各基本方針に、力点を置くテーマを設定できないかということでございますが、SDGsに係る特に力点を置くテーマにつきましては、基本方針ごとではなく、各基本方針に係る施策ごとにお示しできればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 分かりました。各施策ごとに載せていただくということだと思いますが、他市町村の総合計画の基本方針等をいろいろ調べてみると、やっぱりその基本方針というのは全ての大本になる場所ですから、そこにSDGsの達成目標を明確に載せておくというのは、ある意味、読むほうも分かりやすい、読みやすいというふうに思いますので、この点は引き続き、また委員会のほうで質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問ですけれども、施策の大綱における各基本方針については、現行の基本方針に比べて

ボリュームダウンをしているのかなというふうに感じます。それが違っていたら、また、その点、御指摘いただきたいんですけども、この基本方針については、基本計画策定のためにも、より具体的な達成目標というのをもうちょっと明確に載せたほうがいいのではないかなというふうに思うんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。具体的な達成目標につきましては、やはり、基本計画に係る施策ごとに設定をして、それを検証していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。

次に、渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 第55号、勝浦市総合計画基本構想の策定について、私は、資料を通して提出いただきました勝浦市総合計画序論の7ページ、（4）社会動態の内容から、質問させていただきたいと思います。

転出数が多く、社会減の状態が続いているとありますけれども、その転出先として、例えば近隣地域、いすみ市とか鴨川市とか茂原市への転出も、多いのではないのかなというふうに想像したのですが、その辺りの把握について伺いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。序論の7ページ、社会動態の関係でございますが、転出先の把握につきましては、令和3年度についてお話をさせていただきます。

都道府県別につきましては、千葉県内への転出が一番多く、次いで東京都、3番目に神奈川県が多くなっております。

県内への転出で一番多かったのは、千葉市、次いで茂原市、3番目に多いのが木更津市、4番目が市原市といすみ市というふうになっております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） では、転出の理由について何ようなことってありましたか。その辺りの把握についても、できる範囲でお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） 具体的な転出については、特にこれだという把握はしておりませんけれども、やはり学業の修了、大学生なんかは、大学が修了したら転出する。さらに結婚を機に転出とか、子どもの出産を期に転出という形も、見られるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） この資料の序論に目を通していきますと、出生数と死亡数の自然動態だとか、地区別の人口減少とか、どの人口分析の数字を見ても、かなり人口減少が厳しいという勝浦市の現状というのが目に見えて、未来が心配になるなという気もしております。

この中、移住・定住を重要視するということは、もちろんなんですけれども、この社会動態に見えるこの転出数、今伺ったとおり、高校卒業して、あるいは大学卒業してというのは、これはもう仕方ないことなのかもしれないですけども、世帯で転出している場合にはもう当然、複数人数になると思いますし、その数を何とか最小限に食い止める努力も必要なんじゃないかなとい

うふうに感じます。

その上で、なぜ転出するのかということを市としてしっかり受け止める。また、特にそれが、先ほどの順番でいうと、千葉市とか茂原市が多いということですが、木更津とか。もしかすると、茂原から勝浦に通ってきている人もいるんじゃないかと思えますし、その場合、どうして転出するのかというような理由、また、それに対する対策ということ勝浦市として力を入れていく必要があるんじゃないかなというふうに感じたんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。社会減への対策でございますが、序論の26ページ、課題の1の「人口減少・少子化の対応」でお示ししておりますとおり、雇用機会の確保、婚活支援、出産・子育てしやすい環境整備、学校教育の充実等々により、若い世代の流出に歯止めをかけることが必要であり、そのためにも、現行の総合計画や次期総合計画に織り込まれます各種事業を効率的に進めることが、社会減への対策であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 私から総合計画の55号、今、前段者も言われ、何人か言われている中で、この総合計画の基本計画基本構想、序論を踏まえて、あるんですけど、令和4年度までの実施計画において、今回の基本構想がどのように変わっているのか。

今、この序論を踏まえても、幾つかの柱を立てながら、人口減少、この8月でも、もう30人から、私は1万6,200人と思っていたのが、1万6,170人ぐらい、もう30人も減少。そういう面を十分踏まえての基本構想をしなければ、この勝浦の行く末。SDGsと言われますけど、持続は当然、何においても必要なものです。SDGsばかりじゃないです。昔から、持続は必要なものですから。

それをどのように維持していくかという中で、前回の基本構想に関する第4次実施と、あるいは前回に対する基本構想が、どこで、どのように違っているか、ざっくり答えていただければ。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） どこが、どのようにというふうに、いろんな細かいことにもなっちゃうんですが、ざっくりと言うと、優先順位で他意はないんですけども、例えば、今まで産業系が一番最初に記述してあったんですが、それが、子育て等々が先に記載されていると。

それは、優先順位がどうだということではないんですが、時代の流れとともに、少子高齢化の対策、対応が、優先的には一番であろうというふうなところもありますので、そういった形での並びを変えさせていただいているというところでもございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 確かに今、難しい話で、私も聞いているんですけどね。確かに、時代の流れとはいえ、当然、環境問題というのは前から、渡辺美智雄さんがあれ、ブラジルのサミットへ入ってから、環境問題、日本は遅れていると言われる中であって、当然、今の世界、カーボンニュートラルからいろんな面で論議されているんですけど、それは必要なんです。

必要だけど、それに伴う、産業を起こさない以上、ここへ来て、どのように生活するか。いや、かすみ食って生きれば、生きられるんでしょうけども。そういう面を大事にしなければいけない。相反する問題もあるでしょうよ。

結局、環境と仕事と、いろいろな面での相対するものは、あるんでしょうけども。若い人がこ

こで生きていくために、自然を守りながら、どのように生きられるかというのは非常に難しい課題だし、その辺を十分踏まえながら、このまちづくりしていくべきじゃないかと。まちづくりの主要課題に7項目あるんだけど、これは皆さんがどのように考え、どのように打合せしてつくられたかね。もう少し、先ほど来から言うように、これを今、流出人口も増えている。そして、つい最近、佐倉市は総務省以来、初めて職員、勤めている人に対して——勝浦市、70人から外部から勤めていると言われる中で、そうした中で、住宅手当、通勤手当の見直しを佐倉市はやっています。日本で初めてだそうです。

そういう思いを考えたときに、非常に厳しい勝浦市の運営があらうかと思うんですけど、そういう中で、この基本構想、ここには、ごもっともらしい、コンサルタントも入っているから、ごもっともらしい話なんですけどね。勝浦市の思いというのをどこにどうするか。結局、基幹産業である水産業、そして農業。農業はつい最近も、隣町のいすみ市は学校給食として42トン、700俵を2万3,000円で1億何ぼあれて、テレビで出ています。

そのような、ひとつ勝浦の魅力づくりというのが、この中の、先ほど来の質問者も言われているように、やっぱり重点的に何を置いて、それを基本に持っていくか。その辺をやっぱり考え。ただ、これ書いて、それをこうだからといって、年度、年度の1次・2次総合計画を実施したといっても、私も議員やって、確かにいろいろな文化センターができたり、それなりの施策は、やっていたら、当然の話です。

ただ、市民の豊かさが全然よくならないんです。そういう思いを、少しでも豊かになる方向の総合計画であってほしいと思いますので、その辺を再度、十分考えながら、今後の実施計画においてもお願いしたい。

これ以上、言ってもしょうがないんで、そういう思いを伝えますので、市長に。そういう思いで、答弁させても……。じゃ、市長をお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁、必要ですか。

○13番（寺尾重雄君） ええ。必要です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 私も、豊かな勝浦になっていく、これを目指したい。その気持ちは、同じく強くあります。私の場合、事業を、そしてこの構想を考えるに当たって、やはり、これを実施するのが豊かな方向になるのか。実際、人のためになるのか。この判断、これが今、求められているところだと実感しております。

その際、手順を間違えず、大事にしていきたい。ですから、構想についても、私の考えと照らし合わせながら、1項目ずつ、課題については、私の公約はこうであるということも、当初、庁内会議で示させてもらったところです。

それから、今、寺尾議員が言いましたように、近隣で、本当にいいなと思う取組をしているところがございます。その近隣の構想とか事業計画とか、この面を私は研究して、そして勝浦を、市議の皆さんとともに、よりよくしたい。この気持ちで努めていきます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。

以上で、通告による質疑は終わりました。通告外による質疑は、1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第55号及び議案第56号は、総務文教常任委員会へ付託いたします。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第57号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算、議案第58号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第59号 令和4年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第60号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第61号 令和4年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

本案につきましても、既に提案理由の説明並びに補足説明が終了しておりますので、これより直ちに質疑を行います。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 議案第57号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算、補正予算の中で6点、質問あります。端的に聞いていきます。

まず、1点目ですけれども、5ページ、第2表繰越明許費、4款衛生費、2項清掃費、クリーンセンター管理運営経費、1,442万1,000円であります。

この繰越明許については、補足資料の説明にあるとおり、インバーター更新工事において、部品の調達に日数を要するためということになっておりますけれども、2点聞きます。時間がないので、2点、一緒に聞きますので、2点、お答えいただきたいと思います。

まず、1点目ですけれども、この調達が遅れたことによる今後の工事の見通し、本来、今年度やる予定だった工事が、来年度になるということですから、その見通しと、あわせて、この工事が来年度になる。遅れることによる、クリーンセンター業務の影響等について、お答えいただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。まず、1点目の工事の見通しということでございますけれども、資材不足の関係から、機器の調達に時間を要するということでございまして、工期も含めまして、16か月程度を予定しております。

そのため、仮にこの後、10月に契約した場合でございまして、工事の完了は、令和6年1月頃となる見込みでございます。

2点目の、クリーンセンター業務への影響ということでございますが、現在のところ、業務に影響は出ておりません。というのも、今回の更新につきましては、経年劣化により故障リスクが高くなっているということから、安定稼働を行うため、事前に更新のほうを実施するというためのものです。

なお、工事の実施に当たっては、通常業務に影響のないよう配慮しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 全体で16か月ということだったんで、仮に10月のという来月の話だったんで

すけど、これ、今、世界情勢いろいろあって、ウクライナの件とかいろいろあるので、円安、いろいろある中で、今後どうなるかというの、その見通しがある程度についているのか。実はまだという状況なのか。この点だけでも、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。この16か月という期間につきましても、着工予定の事業主、業者のほうと話をしていく中での工期ですので、現状では、16か月程度かかるというお答えになります。

議員のほうから御指摘ありましたとおり、社会情勢によって、さらにかかるということも、現状として可能性は残るんですけれども、現状としては16か月、来年の1月に完了するように進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） このクリーンセンターの件、最後1点だけ、これ質問じゃないんですけど。これは前任の土屋市長のときからの、議員のほう我々、私も、狩野さんも寺尾さんも質問したと思いますけど、クリーンセンターの今後の業務、2市2町の破綻というか、凍結というか、中止になって以降の件ありますので、これを今後どうするかということについては、照川市長、市長ですので、今後どうするかについての方針というものをある程度——声聞こえない？ 清掃センター、今後どうするかという部分。夷隅郡2市2町で、広域でやる話が中止になっちゃったので、今後どうするかというのは、方針というものははっきり示すべきだと、前任の土屋市長のときからも言っていたんで、それを引き継いでいただきたいということを申し添えます。

ということで、次、2点目、27ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目諸費、若者等定住促進事業、1,000万円。これについても、補足資料の説明にあるとおり、当初見込み件数より申請件数が増加する見込みから、所要の経費を補正するというふうになっております。そういうことでありますけれども、これも2点、質問します。一緒にまた2点、質問しますので、担当課長、答弁一緒ですので、一緒に答えていただきたいと思います。

1点目としまして、今年度のこれまでの実績について、まずお聞きします。

そして2点目として、今回、年度途中の9月補正で、追加補正するということでありますけれども、これ、今回の議会の中でも出てきておりますけれども、避暑地勝浦、100年猛暑日知らず、そういったポスターも勝浦観光協会等でもありますけれども、そういった報道の影響というものもあるのかどうか。恐らくあるのではないかというふうに思いますが、その辺も含めて2点、課長のほうから御答弁いただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私のほうからは27ページ、若者等定住促進事業に関するところでございます。

まず、今年度の実績ですけれども、この支援金については3つございまして、1つ目の若者等定住奨励金のほうですが、これが住宅取得と賃貸、両方ありまして、住宅取得のほうが最新で現在、5件、賃貸のほう1件、交付があります。

また、移住支援金のほうですが、これにつきましては現在、9件でございます。

また、今回、涼しいまち、勝浦ということで、テレビ等々で報道されたところでございます。これに関して、どういったような影響が出ているかということでございますが、その一つの指標

として、「日々、かつうら」のホームページの訪問件数があります。令和4年4月は訪問件数、999でしたけども、これが、報道がありました7月には3,173、8月には5,519というふうに増えております。

また、パブリックビューイングのほうでも、4月に3,082件だったのが、7月には1万782、8月には1万6,717ということで、増えているところでございます。

また、移住の相談件数でも、やはり顕著に伸びているというところでございまして、8月と比較しますと、令和3年度、25件の相談件数があったんですが、それが52件ということで、この影響も少なからずあったというふうに分析しているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 質疑の途中でありますので、大変申し訳ありません。10時50分まで休憩させていただきます。

午前10時38分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 実績ですけれども、定住促進奨励金のほうで5件及び1件の6件と、それから移住支援事業支援金で9件ということで、なるほど、これ追加補正しなきゃいけないなというふうに感じました。

また、9月議会では決算もありますので、決算の中でも、これまでの総合的なトータルした実績等も聞いていきたいと思えます。

実績、これを数字だけで捉えるのではなく、居住地、あるいは転出先というんですか、勝浦に入る前、どちらから来ているとか、そういったデータ等も、ある程度、統計とるような形にしていくことも今後、必要なというふうにも——もちろんされていると思いますけれども、していただきたいというふうに思います。

避暑地勝浦の報道の影響ということで、お答えいただきましたけれども、これ、相当やっぱりすごいですよ。先ほど、「日々かつ」のフォロワー数が激増しているというような話もありましたけれども、私も結構、ロケーションサービスのお手伝いしているんですけど、東京から、テレビ・映画関係の製作の方、来ますけど、「なるほど、勝浦涼しいですよ。本当に涼しいですね」ということは本当に言われますし、それだけやっぱりテレビの力、最近は地上波テレビより、ネットのほうが主力になってきているんで、若い世代は地上波のテレビのニュースは見ないで、ネットニュースを見る人が多くなってきていますけど、そういったテレビの影響力、あと、タレントさんも実際に勝浦にという話もあったりして、そういう影響もあるかなというふうに感じました。

質疑なんで、そぐわないことを申し上げるかもしれませんが、皆様にお伝えしたほうがいいかなと思うのが、1点だけあるので、ちょっとお話しするんですけど、勝浦は統計以来、猛暑日を観測したことがないという話になっていますけれども、実は、千葉県内54市町村の中で、冬一番暖かいのが勝浦だというのがデータで出ていまして、今年の1月31日だったと思いますけど、千葉日報の記事で、過去30年間で1年を通して1月が一番寒いんです。どこの市町村も1月が寒いんですけども、その1年で一番寒い1月の平均気温と、それから最低気温、それで見ると、

勝浦が54市町村中、一番暖かい。一番寒くないというのが数字で出ていますので、館山や鴨川よりも、勝浦のほうが暖かいというのが、平均気温と最低気温で出ていますので。夏涼しいだけでなく、冬も暖かいんだよというのも併せて、PRしていくことが必要かなというふうにも思います。ということをちょっと付け加えさせていただきました。

続いて、補正予算の3点目になります。同じく27ページ、2款総務費、1項総務管理費、6目諸費、移住・定住促進計画策定事業、440万円ですけれども、2点目の質問とちょっとかぶってきますけれども、この移住・定住促進計画策定事業、これは資料の説明では、移住・定住の促進に関し具体的な施策を示すための移住・定住促進計画策定にあたり、市内外の状況およびニーズ等を調査・分析に要する経費ということになっております。

この計画を策定するに当たって、まず、この計画策定の時期と、この計画を策定することにより、勝浦市の移住・定住促進事業にどのように影響し、変化していくかということについて、お答えいただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、この計画の策定期間でございますが、本年度につきましては、基本的な点といたしまして、各地調査、ニーズ調査等を行っていきたいと思っております。

実際には、策定するには来年度を予定しているところでございます。ですので、今年度は基礎調査、来年度策定といったような手順で、今のところ予定しているところでございます。

また、これができることによりまして、どう変わるのかということでございますが、勝浦市も移住・定住という言葉が入った計画は幾つかありますけれども、具体的にアクションプラン的なものを示すものがないのではないかとこのところから、さらに踏み込んだ、具体的にこういうふうに行っていくという計画をつくっていききたいと思っております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） すみません。1点、修正します。先ほど、移住・定住促進計画策定事業、440万円と申し上げましたけど、275万円の間違いでしたので、訂正します。

それで今、課長から御答弁いただきました。ニーズ調査をしながらということでもあります。来年度の策定ということになりますけれども、私、KAPPYビジターセンター、ちょくちょく顔を出すんですけども、今、定住・ビジネス支援係が、市役所本庁とビジターセンターとで、両方で業務を行っているんですけども、私、行きますと、地域おこし協力隊の大和田隊員とかが移住促進の打合せをされていたり、これからオンラインで相談が入りますとか、行ったり来たりしている状況を見ます。

私は、こんなことを言っているかどうかあれですけども、やっぱり人的に、これから移住・定住促進というのはニーズが高まってきていて、今回の補正にもあるように、若者定住促進の事業が追加補正までする。それだけ問合せも増えてきている。相談件数も増えている。勝浦に関心があるという状況の中で、やはり人的にもう1人ぐらいつけないと、大変じゃないかなというふうに感じます。ということで、これは、この計画策定に当たって、来年度以降も、さらにパワーアップしていただきたいということは、要望としてお伝えします。

あわせて、昨日の千葉日報ですけど、県内の地価の公表ありました、勝浦市が一番下落云々、

出ましたけど、これは逆に、地価が安いということは、魅力があるんで。魅力がないから安いじゃなくて、地価が低いということを逆に使いましょうということをお伝えしたいというふうに思います。

ちなみに私の友人が千葉で飲食店を経営しているんだけど、「勝浦って、地価、上がっているの？」って、お客に言われる。向こうの千葉のお客さんに言われるそうなんです。それを聞くと、「勝浦って、最近、避暑地で有名になって、地価が上がっているらしいんだけど」というから、「いや、そんなことねえだろう。不動産屋の問合せはすごいらしいけど」という話はしましたが、やはりそれだけ注目を浴びてきていると思うんで、さっき言った人的なカバーと、あとはPRのうまい宣伝方法をしていただきたいと思います。

続いて、同じ27ページですけれども、2款総務費、1項総務管理費、6目諸費の高速バス運行確保維持事業、452万8,000円であります。これも3点聞きます。一緒に聞きますので、課長のほう、時間の関係もありますので、一緒にお答えいただければと思います。

1点目としまして、今回のラッピングバスですけれども、そもそもこの高速バスの利用者数の推移についてお聞きます。

2点目として、高速バスの利用促進といいますか、お客様、利用を増やすためにも、勝浦一市だけではなく、近隣の自治体と連携していく必要があるかと思いますが、これについて、お答えいただきたいと思います。

最後3点目として、高速バスの利用促進のためには、バス停、過去にも一般質問しましたけれども、バス停の見直し、あるいは、高速バスを利用する人のための高速バスのターミナル、大きなターミナルじゃなくてもいいと思いますが、市内に1か所、2か所、そういったバスターミナルを整備する必要があるかなと思いますが、それについて、お答えいただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。補正予算書の27ページ、高速バス運行維持確保事業について、3点の質問がございましたので、順次お答えをいたします。

1点目の利用者数の推移でございますが、市内には高速バスの停留所が、高速宿戸、それから高速武大入口、勝浦駅、上総興津の4か所あります。

この4か所の合計数でございますけれども、2019年度につきましては、市内からの乗車人数が1万3,532人、降車人数が1万2,520人、2020年度につきましては、乗車人数が5,641人、降車人数が5,317人、2021年度につきましては、乗車人数が7,245人、降車人数が7,388人となっております。

2点目でございますが、近隣自治体との連携につきまして、高速バスの利便性をより高いものにするためには、近隣の大多喜町や御宿町、さらに鴨川市との連携も必要不可欠なものというふうに考えております。

今後の公共交通の在り方については現在、勝浦市地域公共交通計画の策定を進めておりますが、市の考え方、さらに方向性が、高速バスについてまとめ次第、近隣自治体との連携を進め、高速バスの利便性向上に努めていきたいというふうに考えております。

3点目でございますが、バス停の見直しや高速バスターミナルの整備についてでございます。バス停につきましては、その周辺の環境等も考慮して、利用者がより便利となるよう、バス事業者とも話し合っていきたいというふうに思っております。

また、高速バスターミナルにつきましては、高速バスの利便性向上を図る上では、その必要性

をさらに深く検討して、必要だということであれば、その実現をバス事業者とも協議をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 時間、あと残り9分です。利用者数ですけれども、2020年と2021年は、コロナの関係で、ちょっと減りましたが、私が平成23年のときかな、一般質問したときから比べて、その次、質問したのが29年だったか、28年、忘れちゃったけど、高速バスの利用者数が1万人以上増えているとかいうデータありました。

ということで、今後、この高速バスは利用者が増えることで、ラッピング効果がますます高まるだろうというふうに思いますし、ラッピング効果、バスを走らせるのであれば、なお一層、利用者数を増やし、また勝浦のPRをするということが必要かと思います。

ちょっと時間ないんで、次の質問します。続いて41ページ、6款商工費、1項商工費の3目観光費、地域おこし協力隊活用事業、113万8,000円であります。これについては、隊員の任期を1年延長するというになっております。この隊員はフィルムコミッション担当の隊員でありますけれども、その実績と評価について、お答えいただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。この隊員の実績評価でございます。まず、実績につきましては、外と内とあるというふうに思っております。外的には、ロケ対応ということで、24時間、ロケの対応をしていただいております。また、ただ単に対応だけではなくて、常に素材探し、あるいは、この市内を回って、ロケ地に適切なところを探したりとか、常にやっただけでいるというところ。それでロケをやって、さらにそれが市の宣伝につながっているというふうに思っております。

例を挙げますと、今年のお正月、私がお願いして、勝浦の正月ならではの風景の一つということで、船の飾りつけ、大漁旗の飾りつけをお話ししましたら、すぐに撮って画像としてアップしていただきました。これは「日々、かつうら」のほうにアップしていただきました。また、外来船の入港も、早朝でしたが、来ていただきまして、これも「日々、かつうら」にアップしていただきました。

そういったようなことをやっただけでいるというところ、また、内的には、意識の改革と申しますか、ロケの電話があった際には「担当いせんから、後日」ではなくて、その場で何か話をする。1時間以内に折り返しの電話をする。また、24時間以内に提案をする、そういったようなところの意識改革をしていただいているというところでございます。

こういったようなところから、内にも外にも実績を残していただいているということが評価ということでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） この地域おこし協力隊員ですけど、皆さん御存じだと思いますか、倉橋さん、くらびーと呼ばれていますけども、今年、それこそ避暑地勝浦のときは、全国ネットのラジオと千葉のFMラジオにも生放送で出演していますし、ワイドショーじゃないですけど、そういったところにも出ています。

ロケの話させていただきますと、ロケ担当、市長も一緒にやったこともあると思います。鵜原で、役者名は言いませんけど、ドラマのロケで、市長のお宅を控室がわりにさせていただいたこ

ともあります。ロケやりますと、早朝から夜中のロケになります。そういえば、統括監と副統括監も1回、ロケ現場を見に来ていただきましたけど。早朝のロケは、今年の夏なんか、倉橋さん、2時半とか3時、朝日上るのと同時にロケをするということで、その前に現場に入ります。

もう1件、鶴原で撮ったNHKのドラマ、作品名は言いませんけど、終わりが大体、夜中の2時ですよ。そこまで、ずっと立会います。

そういった拘束時間も長い中で、何よりも制作との信頼関係が出来上がっていますので、課長も承知しているかと思いますが、やっぱり一度、信頼築くと、制作とのリピーターとなってくれますので、次のドラマも、じゃ勝浦、海のロケ、くらびーに連絡すれば、最高なロケ地を紹介してくれるんじゃないかというふうに、そういう信頼関係が出来上がっていますので、代えがたい人材だというふうに私も思っていますので、ぜひ倉橋さん、任期1年延長していただくということで、非常に評価されているということをお話しします。

加えて、今、地域おこし協力隊が、あと2名います。朝市担当と移住・定住の促進業務を行っていますけど、今年度は本来、あと2名の追加の予定があったと思いますが、今のところありません。

ぜひ地域おこし協力隊員1名で1つの業務を、プロジェクトをするのではなくて、チーム地域おこし協力隊、チーム勝浦という形で、1つのプロジェクトを何人かでやっていくような、そういったことも今後、必要じゃないかなというふうに思っていますので、今年度まだ2名、募集されていないようですが、ぜひその辺も含めて対応していただきたいと思います。

最後になります。49ページ、9款教育費、2項小学校費の2目教育振興費、興津小学校教育振興費、10万3,000円。あと、豊浜小学校の教育振興経費で2万8,000円、出ています。これも2つありますので、両方2つ聞きますので、2つお答えいただきたいと思います。

まず今回、キャリア教育ということでありますけれども、キャリア教育の内容について、そして2番目として、心のバリアフリー教育の内容についてとなっておりますので、この2点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。まず、キャリア教育の内容についてですが、要求しておりますオンラインでのキャリア教育、ドリームプロジェクトにつきましては、各分野で活躍するプロフェッショナルの方々からオンラインで直接、その職業に関連した話を聞くことができる事業となっております。

その事業を通して、子どもたちが今、学校で学んでいる、学習していることが、どこにつながるかが見えてくるということも、つながっております。

続きまして、心のバリアフリーのバリアフリー教育の内容につきまして、御説明いたします。興津小学校は、千葉県教育委員会から、心のバリアフリー教育地域拠点校の指定を受け、障害者スポーツであるボッチャの体験を通して、パラリンピック競技や楽しさを理解することになっております。このボッチャの体験学習では、講師を招聘し、全校児童で行います。

また、道徳の授業で、オリンピック・パラリンピックの選手の生き方等を学習します。

また、興津小学校は学区に、シッティングバレーで東京パラリンピックに出場した加藤昌彦さんもいらっしゃるので、以前にお招きして、講演と競技の体験を行うなど、パラスポーツとの関わりも深い地域であります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 時間ないので、質問というよりも最後、要望という形で、今回のキャリア教育と心のバリアフリー教育ということで、興津小と豊浜小、予算が出ていますけれども、先ほどの課長の答弁あったとおり、学区の中にパラリンピックの選手がいてというようなこともおっしゃられましたけど、市内、まだ5つ小学校あります。その小学校ごとの特色のある教育というものも行っていただきたいと思いますし、併せて勝浦中学校で行っている郷育についても、さらに充実していただきたいと思いますということをお話しして、終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） それでは私のほうから、議案第57号、47ページ、消防費、避難所等感染症対策事業、412万4,000円、こちらについて3点お聞きいたします。

避難所におけるトイレの密集を避けるため、必要な災害用備品の購入とありますが、消耗品費として簡易トイレセット、災害用備品購入費として組立てトランク型自動ラップ式トイレ、バッテリーの購入とあります。これをそれぞれ幾つずつ購入するのかをお聞かせください。

2点目、今回の購入のトイレセット等は、障害のある方に対応するものが含まれているのかどうか。

3点目、市内の避難所に、障害のある方に対応するトイレは何か所設置されているのか、お聞きいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、災害用備品購入数ですけれども、簡易トイレセットが、1箱50入りが300箱です。また、自動ラップ式トイレが11台、バッテリーも同じ11個です。また、このほか、ラップ式トイレに消耗品が必要になりますので、1セット50回分、これを22セット購入いたします。

次に、今回購入のトイレセット等は、障害のある方に対応するものは含まれているのかでありますけれども、今回、感染対策ということで、含まれておりません。

ただ、ラップ式トイレ、これ既に8台購入してありまして、うち2台には手すりがついております。ですので、オプションとして購入、対応もできますので、そこは考えてまいりたいと思います。

次に3点目の、市内の避難所に、障害のある方に対応するトイレ、何か所あるのかということでもありますけれども、避難所19か所のうち、多目的トイレを置いている避難所が8避難所ありまして、数といたしましては、12基。また、オストメイトにつきましては、1避難所（1施設）、4基となっております。

また、福祉避難所につきましては、市の福祉避難所と協定を結んでいる避難所合わせて4か所のうち、全てに多目的トイレ設置してありまして、7基です。また、オストメイトにつきましては、3施設あつて、4基となっております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。購入備品の数、これは承知いたしました。

今回買う組立てトランク型ラップ式トイレ、こちらがどのようなものなのか。こちらについてですけれども、どのようなものなのかをお知らせいただきたいのと、これは、障害のある方、例えば車椅子の方や視覚障害のある方が使用できるのかどうか、こちらの説明をお願いしたいと思い

ます。

それと、各避難所に、障害のある方も利用できる多目的トイレの設置、今後、設置を増やす、そのようなことについてのお考えもお聞かせください。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。ラップ式トイレがどのようなものでありますけれども、トイレ1回ごとに凝固剤を入れまして、用を足した後はスイッチを押すことによって、自動的に熱圧着する、個包装するというものであります。これによって、においと大腸菌などの菌、ほぼ100%外に出ないという優れたものであります。

障害のある方が使用できるかどうかということですが、先ほど手すりと申し上げましたが、これ救助資機材などと同じで、材質とか構造、強度とか大きさ、この辺を検討しなければならないかと思えます。と申しますのも、車椅子から移ろうとしたときには、やはりそれなりの力がかかりますので、その辺検討しまして、必要に応じて、購入は考えていきたいと考えます。

また、視覚に障害のある方、この点につきましては、装置に点字がないということなので、これは、このトイレ以外にも、様々な問題が出てくると思えますので、点字については研究していきたいと思えます。

また、要配慮者などによっては、部屋などを特別に用意したり、スペースを用意したりすることもありますので、この場合は、なるべく遠くまで行かなくても済むような配慮、これは移動式なので、その辺もできるかと考えます。

2点目の、各避難所に障害のある方も利用できる多目的トイレの設置、これにつきましては、ないところもあるんですけれども、やはり管理者との協議も必要になりますので、現在、備蓄品として、障害者用のトイレ8基、設けておりますので、それを利用したりとか、また、ほかに購入ということも、考えてもよいのかなと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。久我恵子議員。

○8番（久我恵子君） 課長、丁寧な御答弁ありがとうございます。障害のある方が使用しやすいものをつくっていただきたいなというふうに思います。

災害時には災害弱者となり得る障害のある方が、避難所に避難する際に一番懸念するのが、トイレの問題だというふうにお聞きしました。トイレの問題が不安であるがために、緊急時に避難が遅れたり、あるいは避難をちゅうちょするようなことがないように、高齢者の方や障害のある方から意見を聞いて、例えばそのトイレに対しても、どのようなものが必要なのか。先ほど課長おっしゃった点字であったり、あるいは、車椅子に対する対応であったりということを、高齢者の方、あるいは障害のある方等にお聞きして、対応するべきと考えますが、そのような話合いの場、あるいは意見を聞く場を市のほうで行う考えがあるのかどうかをお聞きします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。障害のある方が、避難所で一番懸念するのはトイレということで、仰せのとおりだと思います。私ども、大災害の後には、アンケートなども回ってまいりまして、その辺も確認しております。

今後につきましては、市民協働の中、声を聞く仕組みづくりを今、検討しておりますので、その中で、お話を伺っていききたいと考えています。

今回、御質問いただきまして、災害備品の購入については、今後は高齢者や障害者、この方々

の御利用を基準として取り組んでまいりたいと考えます。以上です。

○議長（末吉定夫君） 次に、狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） それでは私から、議案に対する質疑、第57号、勝浦市一般会計補正予算に関する質問をさせていただきます。

まず1点目、47ページ、消防費、災害対策費、避難所等感染症対策事業、こちらについては、前段、久我議員との中で承知できたところについては、割愛をさせていただきたいと思いますが、調達物資については各避難所への配分をされるということなんですけれども、これ拝見しますと、ラップ式トイレのほうはバッテリーもあることから、ラップ式トイレが機能するためには、最低限の電源が必要なものと、そのように理解するんですけれども、この機器、配分された後に、その保管と管理、バッテリーについては一般物資と違う特殊なといいますか、別管理が必要な部分もあろうかと思います。

その点については、どのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。保管につきましては、トイレとバッテリーと同じところには、一緒に保管をする考えでおりますけれども、これ、どこにということにつきましては、これまでの答弁のとおり、資機材の配置先、これはちょっと、盗難防止などの観点から、差し控えさせていただいております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 質問後半のバッテリーの管理というのは、何か特別なことをお考えですか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。バッテリーの管理、例えば充電ということであればですが、これにつきましてはACで運用するものでありまして、停電の場合にバッテリーで対応しようというものであります。

ですので、このラップ式のトイレを使用することになれば、当初はACで運用しまして、不測の事態に備えてバッテリーを充電するとか、またバッテリーが駄目になれば、発電機で対応するというような考えでおります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） バッテリーのほうの管理について、分かりました。

次に、48ページ、小学校費、小学校管理運営経費、同様の内容になります49ページ、中学校費、中学校管理運営経費の中で、質問させていただきたいと思います。

校務支援システムというものが、小学校費、中学校費ともに計上されていますが、目的としまして、成績処理等の校務におけるデジタル化を推進するためとありますが、成績処理を含め、校務がどういうふうに改善されていくのか、ちょっとそのイメージが湧かなかったので、それをお聞かせいただきたいと思いますし、それによって、校務そのものにどんな影響が期待できるのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、本事業を採用するに当たっての動機、これは文科省や県などの指示とか指針を受けているものであるのか。市独自の考えによって取り組んでいるものなのか、その2点をお尋ねします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。成績処理等の校務におけるデジタル化を推進す

ることで、どのような校務がどのように改善され、期待できる効果はどのようなものかとの御質問であります。現在、学校での児童・生徒の成績に関するデータは、教科ごとに管理し、通知表や指導要録等を作成するときに、個人別に各教科の成績データを集約します。

また、中学校においては、高等学校へ提出する調査書を作成しなければならず、調査書の記載誤りは、生徒の人生に関わる大問題に発展しかねません。

そこで、この校務支援システムを導入することにより、成績データ等の一元化が図られ、成績処理における誤りの防止、業務の効率化、教職員の負担軽減が図られるものと考えております。教職員に時間のゆとりができた分が、子どもたちと向き合う時間につながっていけばと考えております。

また、事業の動機ということではありますが、校務支援システムの導入に当たっては、文部科学省の平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針についてにより、小学校及び中学校における校務支援システムの整備が記載されております。

また、平成31年3月18日付の通知において、業務の効率化のため、校務支援システムの導入が示されており、それに伴う導入ということでもあります。以上であります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） システム導入による業務の変化、そして効果並びに動機について、よく分かりました。ありがとうございます。

それでは最後の点なんです。53ページ、公共土木施設災害復旧費、道路橋りょう等災害復旧費について質問させていただきます。

こちら今回、補正予算に出されました内訳の中に、緊急対応用として、道路、そして河川災害復旧工事費ということ。それぞれ100万円ずつの計上がされておまして、初日の説明の中で、この100万円ずつというのは、従来ある対策費用に積み上げるという表現で、御説明いただいています。ある意味、基金的なものなのかなというふうに受け取っておるのですが、道路用、河川用ともに、現時点で、積み上げる分の残高というのはどのくらいあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。公共土木施設災害復旧費、道路橋りょう等災害復旧工事費について、お答えいたします。

内訳にある災害対応用の道路災害復旧工事費と河川災害復旧工事費の現時点での積み上げ残高は、幾らあるのかということでございますが、令和4年9月16日現在の数字になりますが、道路災害復旧工事費はゼロ円、河川災害復旧費は11万4,500円であります。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 非常に心もとない数字かなと今、感じたんです。これは使用目的としては、字から読み取れるように、災害発生時に緊急対応が必要な場合に、そのために使用する積み上げの資金だと、そのように理解するのですが、その場合に、災害等で緊急性があり、議会承認を必要としない支出の方法として、市長専決という手段もあろうかと思うんです。

市長専決という手段があるにもかかわらず、また別に緊急災害用に積み上げる必要性というのは、どんなものなのかなと思うんですが。市長専決で対応することと、この手持ちにある積み上げたもので対応すること、この違いというのはどういうことなのか、お聞かせいただきたいと

思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。今の御質問の、市長専決での対応というのがあるのにもかかわらず、緊急対応用の予算が必要かということでの御質問ですが、災害復旧事業というのは性質上、早急な対応を行う必要がございます。

大規模な災害や被災箇所が多い際には、市長専決により実施しているところでございますが、緊急対応用の予算があることにより、小規模な災害が発生した場合など、速やかな対応をすることが可能になり、長期の道路の通行止め回避など、市民生活への影響が少なくなりますので、緊急対策用の予算は必要と考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。狩野光一議員。

○7番（狩野光一君） 分かりました。災害対応時、より迅速に対応するためにということ、また、小規模なものについては、その範囲の外でできるというようなことで、大きな部分での市長専決とは違った意味もあるということで、了解いたしました。

ただ、そうしますと、もちろん迅速にやっていただけるというのは、市民にとって大変ありがたいことですし、災害時であれば、それはなおさらのことだと思います。

ただ、対象が道路や河川となってくると、この100万円の積み上げというのは、私にとっては大変な大金なんですけれども、ただ道路を工事したり、造作するということになってくると、これで十分なのかな。迅速対応、小さなものもあるでしょうけど、ある程度の規模のものに対応ができるのかなという疑問もあります。

3回目なので、これは御答弁は要らないんですけれども、これは意見としてですけれども、そういう価値というものがあるのであれば、これ、もうちょっと大きく対応できるように、100万円ではなくて、ある程度大きな幅で持っておかれたほうが、より対応件数にしても、対応可能な災害の規模についても拡大される。これはすなわち、早く対応していただきたいという市民の願いに答える可能性というか、範囲が広がるのではないかと思いますので、ぜひともこの部分を拡大するような御検討もいただけたらいいんじゃないかなと、そのように今、感じましたので、意見として申し上げて、質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私からは、議案第57号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算について4点、通告してございます。まず、1点目ですが、27ページ、総務管理費の諸費、高速バス運行確保維持事業、452万8,000円についてお伺いいたします。

こちらが、本市PR用のラッピングバスについての経費ということでございますが、予算の説明書を見ますと、2台分のラッピング費用と広告掲載費用なんですよね。デザイン費が入っておりません。このデザインについては、どなたが担当するのかということをも、お伺いしたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。27ページの高速バス運行確保維持事業でございますが、そのデザインは誰が考えるかということでありまして、広告料ということで、市のイメージをお伝えするというところでございますので、観光商工課、観光部門、または移住・定住担当者等々と、いろいろな関係部署と協議をした上で、企画課において素案をつくり、それをバスのラ

ッピング業者にお伝えし、具体的なデザインを依頼することを考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） せっかく東京まで往復して、東京駅前で長時間、停車をするわけですから、ありがちな、いわゆる特徴のない広告ではなくて、先ほど前段者もお話ありました勝浦への注目が高まっている中で、より興味を引くような、本市の特徴を捉えた目立つ広告にさせていただきたいと思います。

2回目の質問として、地域おこし協力隊の皆さんで、デザインに精通した方もいらっしゃるのですが、そういった方々の御意見を聞きながら進めてほしいということを質問しようと思ったんですが、今、課長からそのような御答弁ありましたので、これについては、御答弁は結構です。

2点目です。40ページ、水産業費の価格高騰対策支援事業1,000万円について、お伺いいたします。動力船・船外機船、一律1回500円の補助とした根拠について、お伺いいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。補助額、500円の根拠についてでございますが、両漁協における燃油の販売価格を令和2年度と比較いたしますと、平均で軽油が約29円、ガソリンが約35円上昇しているところでございます。

このうち、軽油につきましては、県漁連が本年4月から、1リッター当たり20円の補助を実施しているところでございます。

また、両漁協への聞き取りによりますと、漁1回当たりの平均的な燃料使用量は、軽油を使用する動力船で、約100リッター、また、ガソリンを使用する船外機船で、約20リッターとのことでございました。

このため、軽油につきましては、高騰額、29円から、県漁連の補助額、20円を差し引いた9円のうち、5円を補助することとし、また、ガソリンにつきましては、高騰額35円のうち、県漁連の補助がないため、25円を補助することとし、漁1回当たりの燃料消費量、約20リッターに25円を乗じた金額、また軽油につきましては、100リッターに5円を乗じた金額、500円をそれぞれ定額補助しようとするものでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） よく分かりました。この申請に当たっては、具体的にどのような申請方法をとって申請するのかということをお伺いいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。申請に当たりましては、補助対象期間を令和4年4月から令和5年1月までとし、来年2月以降、漁協を経由して、申請書を提出していただく考えでございます。

漁業者の水揚げ回数を把握しています両漁協に協力をいただきまして、水揚げ回数を証明していただくことにより、補助金の算出根拠としたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 承知いたしました。本当に物価高による燃料高騰等で、非常に困っている漁師さんたちにとって必要な政策だと思いますので、単純に1,000万円で足りるのかなという疑問もあったんですけども、根拠等を伺いましたので、納得いたしました。

効率的な運用ができるように、ルールの徹底等、チェックをお願いしたいと思います。御答弁は結構です。

続きまして、41ページ、商工費、観光施設維持管理経費の1,525万7,000円について伺います。この観光道路の樹木伐採の範囲と、海の水質を守る森林保全との兼ね合いについて伺いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。私のほうからは、41ページの観光施設維持管理経費についてでございますが、まず、この道路のほうの関係でございますが、この範囲につきましては、官軍塚から植村記念公園、その間の道路、その中で、海のほうの景観を阻害しています樹木を伐採しようとするものでございます。

御質問の森林保全との兼ね合いということでございますが、この地区は、ほとんどが第2種特別地域に入っておりますので、そういったところにつきましては、県のほうになりますと自然保護課、あるいは南部林業事務所、そこが相談先になりますので、そこと相談しながら、森林保全の兼ね合いも含めて、対応していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） この件に関しては、従前より同僚議員のほうから、やはり観光道路として、樹木の伐採等をしたほうがいいんじゃないかという御提案もあったかと思います。その際、議場での執行部のお答えとしては、海の水質保全のため、環境保全のために、樹木伐採はなかなか難しいんじゃないかというお答えも、当時あったかというふうに思うんです。

なので、確認いたしたんですけれども、バランスをとってやっていただけるという御答弁だと思いますので、その辺を海的环境保全と併せてやっていただけるのであれば、賛成いたします。

一方で、質問としては、当該道路の周辺には、既に老朽化して真っ茶色になっているガードレールとか、不法投棄防止用のいわゆる柵みたいなもの、たくさんあるんですよ。これは、いわゆる観光行政とは矛盾するとか、眺めがいいにもかかわらず、そうした古いガードレールであったり、その防止策が、観光の見栄えを損ねている面は否定できないと思います。

非常にもったいない面もあるので、この老朽化ガードレールや不法投棄防止金網の設置見直し等も、今後は樹木伐採に併せて考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回、提案した内容でございますが、観光資源としての観光施設、その手の入れ方といいますか、そこが、なかなか進まなかったというところから、まずは樹木の伐採、除草——伐採といっても根こそぎ切るわけではなくて丈詰め、必要ところだけ切る、そういったところなどをやっていこうとするものでございます。

御質問の観光道路としての考えでございますが、確かにあそこはガードレールがちょっと古かったり、あるいは不法投棄防止のネット、網が破損しているところございますので、これにつきましては、担当課と順次相談しながら進めていければというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひ、そのようにしていただきたいというふうに思います。

続きまして、47ページ、消防費の防災アプリ整備・管理事業550万円について伺います。これについて、その仕組みについて改めて説明を願いたいということと、災害時以外での活用の可否と、例えばその場合、都市建設課との連携について、またSNSでの代替案等についてと、いろいろ複合的になってしまうが、お答えをいただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。仕組みですけれども、報告・通知・管理、このような構成かなと考えております。報告につきましては、報告種別を選択し、事象を選択して、状況を選択する。さらに位置情報を入力して、任意でありますけれども、画像を添付する。内容を確認した上で、報告ボタンを押すと、報告が完了するという仕組みです。

ここで、報告者が速やかに入力、報告できるように、選択画面では、例えば道路とか河川とか、あらかじめそのようなボタンを設けております。

報告されますと、レポートが生成されますので、それに基づいて管理していくわけですが、あわせて、あらかじめ登録してあるメールアドレス、ファクス番号、これでメール、またはファクス自動吐き出し、このような形で、担当に知らせるという形になっています。

管理の面では、生成されたレポートに優先度やてんまつなどを記載する欄がありますので、これに基づいて事務処理していくという状況です。

簡単に申し上げますと、別の言い方ですね。サーバーに報告者が書き込み、役所はそれを見て管理する。その報告が知られるように、メールとファクスをするという仕組みになっています。

災害時以外での活用ということですが、災害に限ってはですけれども、平時、いつ起きるか分かりませんので、災害については、いつでも報告できるようにしてありますけれども、ほかの報告ということになると、そこはちょっと難しいのかなと思います。

自由記載の欄もありますけれども、入り口が災害対応というつくりになっていますので、そこはまた、ほかの報告ということであれば、検討しなければならないのかなと考えます。

次に、都市建設課との連携ですが、先ほども申し上げましたとおり、あらかじめ登録しておいたところに通知が行くということになっていますので、これは登録してあれば、連携できるというふうに考えております。

最後、SNSでの代替案ですが、現在のところ考えておりません。かつうらメイトは勝浦市の公式アプリでありまして、利用者を促進したいということと、あと企画課のデジタル推進事業でも、かつうらメイトを取り上げていただいておりますので、まずは、かつうらメイトで固めまして、今後につきましては業者と、開発元に相談はしていきたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 詳細な御説明ありがとうございます。報告・通知・管理ということで、一括というか、かつうらメイトを通じて災害対応していくということで、非常に素晴らしいことだなというふうに思います。

一方で、例えば私も災害時、災害というか、台風が過ぎた後とか大雨の後に、市民の皆さんから、道路が壊れましたとか、側溝があふれちゃいましたということをお伝えいただいたときに、現場に行って確認して、それを写真に撮って、都市建設課の担当課の方にLINEで、こんなふうになっていますよって送るようなことは実際あるんですね。

これも以前、同僚議員のほうから議場にて御質問あったと思うんですけど、そういう通報シス

テムをつくったらどうかということが、あったと思うんですね。例えば、LINEという具体名を出していいのか分かりませんが、SNSサービスで勝浦市の公式サービスをつくって、そこに市民の方々に災害の状況を投稿していただいて、公式アカウントから返事をするという流れのほうが、シンプルに、かつ予算もかけずにできるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そこについては御検討された上で、この防災アプリの事業にしたのかということをもう一度、伺いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。先ほども申し上げたとおり、かつらメイトが勝浦市の公式アプリということで、SNSからの入り口は考えておりませんでした。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 勝浦の公式アプリである「かつらメイト」については、本当に潜在能力が非常に高いアプリだというふうに思っております。

ただ、まだ、なかなか活用が進んでいないかなというところもあると思いますので、いずれにしても、市民の皆さんが一番使いやすいものがないというふうに思いますので、引き続き、このアプリの事業に関して、より市民の皆さんが導入しやすい、そのさわりというか、誰でも、このアプリを使って通報ができるようにブラッシュアップをしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。御答弁は結構です。

○議長（末吉定夫君） 質疑の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 議案第57号、令和4年度勝浦市一般会計補正予算（第5号）より、私のほうから3点、通告してありますので、1点目から質問させていただきたいと思います。

まず1つ目、27ページ、総務管理費、高速バス運行確保維持事業、452万8,000円というところから質問させていただきます。これについては前段者も質問出ておりますけれども、私のほうから、違う観点で質問させていただきます。

まず、高速バス運行事業者支援補助金として120万円のほか、バスラッピング費用と広告掲載費用として332万8,000円という予算計上になっておりますが、これについて、バスラッピング費用としては、小湊鐵道に143万円、日東交通に115万円ということですから、これは継続して使用できるものなんだろうと思うんですが、契約年数については、もう決まっているのでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。27ページの高速バス運行確保維持事業でございますが、バスがラッピングして、それを走らすということの契約年数については、予算がお示ししているとおり、来年の3月までが、取りあえずくりだというふうには理解しております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 来年の3月ということですね。とすると、私のほうで、これ勝手に考えて

しまつて、ここにも12月から3月までの4か月を計上で、さらに広告費としては、小湊鐵道が7万7,000円、日東交通が11万円となっているので、今後も引き続いて広告をしていくというものなのかなというふうに思っていたんですけども、その予定というのは特にないんでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。今回の予算は来年の3月までですが、新年度予算で、継続の予算を要求することを検討しております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 分かりました。今回はそのうち、かなり大きな金額が臨時交付金からというふうに書いてありますけれども、これが効果出るというようなことであれば、続けていただきたいと思いますし、また、前段者からのバスターミナルのお話も出ていましたけれども、確かにそういったことが実現できたらとか、あるいは1泊、2泊、車を止めておける場所があれば、高速バスの利用者も、さらに便利さが大きくなるんじゃないかなと思いつながら、JR利用者の減少もありますので、そのバランスも考慮して、この事業も続けていっていただきたいと思います。

では、2点目に行きます。同じく27ページの総務管理費、キャッシュレス決済普及促進事業5,000万円の計上について、質問させていただきます。

このキャッシュレスを普及させる意義、経済効果についてお伺いしたいんですけども、確かに3,500万円が臨時交付金からということ、初日の説明で、あったかと思うんですが、それにしても、事業として大きな事業です。ということは、それだけ経済的な効果とか期待するところもあると思うんですが、前回も同様の事業があったかと思いますが、その実績結果なども含めて、期待できる効果とか意義についてのお考えを伺います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。キャッシュレス、今回の事業の意義と経済効果ということでございますが、今年4月に経済産業省のほうで公表しました資料によると、令和2年の時点で、国内のキャッシュレス決済の割合は全消費行動のうち約30%ということで、公表をしています。これは、10年前と比較した場合、倍増しており、今後もその割合を伸ばしていくと見られています。

今後も割合を伸ばしていくと見られているキャッシュレス決済を、市内においても、キャッシュレスを使う側、それから使われる側、両方とも、これ以上に普及させていくことにより、新しい生活様式になれ親しんでいただけることで、勝浦での生活が、より過ごしやすい環境となっていくというふうに考えております。

経済効果についてですが、予算、5,000万円、上げさせていただいておりますが、例えばそのうちの4,000万円がポイント還元にあてられたとしますと、還元率を20%と想定しますと、市内の店舗では、約2億円が消費されることとなります。

キャンペーン実施期間は2月を予定していることから、ビッグひな祭りが行われる予定であります。市外の方々にも、勝浦市内での消費行動を拡大できるものというふうに考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。前回のポイント還元のときにも、自分も、とても喜んだ一人です。ですから、これを機会にじゃ、こういうサービスを入れようという商店もある

かと思うんです。また、その普及が、それだけ国としても要求されているところで、希望するところだと思いますし、勝浦としても、それを普及させたいというのはいいことだと思うんです。

この前、ある知っている食堂で出くわしたんですけど、東京からのお客が入ってきて、「現金で」というのを聞いて、「じゃ、いいです」といって出ていききました。実際にそういうコマースシャルみたいなことがあるんだということを体験したわけですから、このキャッシュレス決済普及促進事業というのは、本当にこれからの時代には必要なことだと思うんですが、商店側からすると、その手続をとるのが難しいという個人商店の方って、結構いらっしゃいます。

また、そのポイントを、商店のほうでも3%から、今だと3.何%が多いんでしょうか。そういうふう手数料を取られることに対する懸念があって、なかなか入れないというようなこともあるので、今、キャッシュレス決済というのを入れることが、どれだけ重要なんだよ。これからは必要なんだよということを説明するとか、あるいは、大変なところ、できないというような方たちに対しては、それを説明してあげたり、教えてあげたり、あるいは手伝ってあげたりというようなことも含めて、必要なんじゃないのかなということを感じております。そういうことも含めて思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。キャッシュレスの件で、店舗側のケアということでございますが、これにつきましては、この事業、またプロポーザルにて取扱業者を選定することになると。予算が認められれば、そういう形になるんですけれども、使う側はもちろんのこと、使われる側、よりキャッシュレスの可能性を広げるためには、そちらのほうも、より普及を心がけていただきたいというふうなことも視点に入れて、選びたいというふうに思っております。

さらに手数料云々という話が出ましたけども、今回のキャッシュレス決済の事業につきましては、今までは、1事業者、1QRコード決済事業者のみに限っていたんですけども、今回は、できれば3社、4社のQRコード決済事業者に参加していただいて、キャンペーンすることを考えております。

例えば3社とか4社というふうにQRコード決済の事業者のキャンペーンを行うことができれば、中には、まだ手数料を取ってないところとか、いろいろな契約の形態もございますので、使われる側、店舗側も、QRコード決済の事業者を、より多くの選択肢の中から選べるようになると思います。そのような効果も期待しております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。前向きにそのような検討をお願いしつつ、商店の方とか、勝浦の中でも、キャッシュレスとはちょっと違うかもしれませんが、今、国のほうでもいろんなキャンペーン、県でも千葉県民割とかいろいろやっていて、そのたびに、例えば何とかクーポンが配られる。ところが、勝浦の商店の中では、使えるお店が少ない。

なぜかという、お店屋さんに聞いてみると、その手続をとるのがよく分からない。大変だからという声が結構聞くんです。ですから、そういったことへのフォローということも頭に入れて、事業を進めるということで、お願いしたいと思います。そういうことで困っている方が結構いるということ認識いただければと思います。

では、次の3つ目の質問に移らせていただきます。42ページ、商工費、勝浦灯台活用事業、69万9,000円から質問させていただきます。

これは金額的に、この程度の予算なのという立場で質問させていただきますが、「駅からハイキング」と同時期に、並行しての実施というふうなことですけれども、この勝浦灯台活用事業ではどのくらいの規模での、あるいは「駅からハイキング」もそうですが、どれくらいの規模での開催を予定しているのでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えいたします。私のほうは42ページ、灯台活用事業の関係でございます。今回、予定しております一般公開の中身ということでございますが、まず、日時につきましては、令和4年11月3日、そして5日と6日に予定しております。

このとき、JRの「駅からハイキング」が行われておりますので、そのルートに組み込んでもらって、一般公開、さらにお客様おいでいただこうといったことから、計画しているところでございます。

この内容でございますが、こういったようなことを考えているかといいますと、まず、灯台の一般公開と同時に、灯台に上ることも可能としたいというふうに考えております。また、灯台敷地内、ここではブース出店を考えております。また、マスコットキャラクターによりますグリーティングとか、ノベルティーの無料配布、あと、これはまだ、みんなで話し合っている最中なんですけど、映えスポットを設置できないかなといったようなところ、そういったことを考えているところでございます。

また、この規模でございますが、「駅からハイキング」、平均が1日当たり200人ということで、資料のほう情報提供いただいております。ただ今回、5月に鶴原から勝浦駅までやったんですが、そのときは3日間やりまして、190名の方が参加いただいております。ですので、規模的には、そのくらいから、大体1日当たり200人ぐらいを見込んでいるというところでございます。

そのような形で、この勝浦灯台を観光資源として一般公開することによりまして、より多くの方々に周知していただいて、そしてそれが、どんどんお客様に来ていただけるような施設になるようにやっていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） 1日当たり200人くらいということですから、すごい、もうそこまでの人数ではないかもしれませんが、せっかくのこの勝浦灯台、一般公開の最初の事業にもなるわけですから、それに伴い、景観整備なんかも必要になるんじゃないかなと考えます。

先ほどの質問の中で、今回、結構、大規模に木の伐採や草刈りなど、予算計上されておりましたけれども、この勝浦灯台の今度の活用事業までに、予算が認められればの話ですけれども、そこまでに間に合うようなことというのは、考えられているのでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回、観光施設の維持管理ということで、大規模な施設の整備のほうを予定しておりますが、予算が議決された暁にはそれを執行するわけですが、ここまでは間に合わないというふうに考えています。

しかしながら、現在、勝浦灯台のほうは、海上保安庁のほうでいろいろと整備していただいております。敷地内にあった木なんかも伐採してくれておりますし、また、塀の外の草なども結構刈ってくれております。

今回の維持管理の関係の予算を上げる際に、実際、現地を確認しました。その際に見たところ、

灯台の入り口のところ、あの辺りは桑の木、それ1本ぐらいが、ちょっと邪魔になるかなというぐらい。あとは木のトンネルができていて、逆にこれ、天気がよければ、木漏れ日でいいんかなというような感じになっているところでございます。

したがいまして、今回の予算のほうは間に合わないと思いますが、現在、敷地内につきましては、先ほど申しあげましたように、海保のほうで整備のほうをしていただいているといったような現状でございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。渡辺ヒロ子議員。

○6番（渡辺ヒロ子君） ありがとうございます。先ほど、前段者の話の中で出てまいりましたが、私も6月議会で、この灯台、一般公開にも合わせてということもあって、八幡岬あるいは植村記念公園、そして官軍塚までの木の伐採、草刈り、そしてガードレールやフェンスの老朽化しているところの点検とか修理、要望いたしましたときに、早速、都市建設のほうで動いていただきまして、既に新しくなったガードレールもありますし、少しずつ改善のほうに向かっているというのを感じております。

これはさらに進めていただきたいなと思いますし、併せて、やはり人が来るということは、周辺環境整備ももちろんですが、トイレ整備なども含めて、今後、お願いしたいなということで、これは併せての要望で、質問終わらせていただきます。

○議長（末吉定夫君） 次に、寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 私から57号、補正予算について質問いたします。

まず、最初に5ページ、先ほど来、前段者いろいろな方から出ているのとダブるか分からないんですけど、まずクリーンセンターの管理運営関係の繰越明許費の件に関して、前段者の質問の中で、これ令和6年までやると。この繰越明許でやるに当たって、確かに半導体関係で材料入らないとかいろんな問題があり、それをだましだまし使っていくんだと。

何でそういうものに気づいて、この件をここに今、上げて。確かに半導体関係では業者にしてみれば、今、車にしてもそうですよ。やらなければ、もう入ってこないんだと、前倒しで予約させている面もあろうかと思うんです。業者、名前を出しちゃうけど、荏原さん、荏原のほうから言われ、これは更新しなければいけない。それじゃなくても、この勝浦市の焼却施設については、平成11年度からは13億円以上かけて、毎年五、六千万円の金がかかってくる。そこで繰越明許費を入れる。確かに市民の生活の基盤を守っていくためには、何らかの保守。

ただ、何でそこまで先送りするものが、ここに計上されてきているのか、その辺をお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。今回のクリーンセンター管理運営経費における工事においては、今、御質問の中にもありましたとおり、業者のほうの点検の中から提案があったものであります。

なぜ提案があったかと申しますと、もう既にその機器の生産が中止されていること。修理の対応についても、2021年度で終了しているということから、現在、まだ完全に故障はしていないんですけれども、故障して、機材がとまってしまう前に更新したらどうかということで、御提案いただいて、当初予算において、予算要求させていただいたものです。

実際、工事をやりましょうというところで、現状の確認をしたところ、機材の調達に非常に時

間がかかるということで、工期全体として16か月を必要とするということでございましたので、今年度内に終了ということが見込めないことから、繰越明許費として、今回の9月補正予算のほうに提案させていただいたものでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 今の説明の中で、使えるけど、生産が中止になっている。この後に壊れたときに、この辺をどうするか。そういう中で、機材のあれを確保していかなければいけない。そうした中で当然、この辺の見積単価というのはあろうかと思うんですよ。

そうすると今、これだけの物価高が言われる。今日もアメリカの利上げによって、日本の物価はどんどんまた、変な話にもなってくるというのは、予測できないんだけど。そうした中で、今の時点で、これを予算計上し、当然、業者指定でそれをあれしたときに、その金額で納めるのか。あるいは、その辺の金額を下げた発注なのか。その辺の問題はどうなのか。そして、実際それによって、また追加補正の問題の話になるのか。

今、壊れてないんだけど、確かにもう生産中止になっちゃっている。生産中止になっちゃっている問題を何とか確保しておかなければ、なおさらいけない。それには全体的な焼却炉の計画の問題もあるんでしょうけども、その辺はどうなのか、再度お伺いします。予算的な問題ね。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。そういった費用の面につきましても、業者のほうから提案がありまして、この後、資材が整ってから工事をやるということになりますと、この後の値上がりが予測できませんということでありました。

この後すぐ契約して工事を始めるということであれば、当初予算の際に見積りをいただいた額の中で、当所としては対応いたしますということで、回答いただいておりますので、今後、全く上がる余地がないのかと言われれば、それはちょっと約束できないんですけども、現状すぐ工事に入れば、当初予算の際の見積りの金額の中で工事を始めますという回答をいただいておりますので、それも含めまして、早急な着工に着手したいということで、繰越明許として予算計上させていただいたものであります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 業者のほうから当初予算の見積りの段階で、どんな盛り込まれて、計算されてどうなのか分からないけど、それはそれでいいですね。そういうんであればね。

はっきり言って、その辺の問題というのは相手も業者だし、全ての公共事業に関しても、業者というのは少しでももうけたいからという問題を、うがった見方して、物を私はしゃべっているだけの話ですから、それは回答、いいです。

じゃ次に、移ります。次、6ページの債務負担行為の教育委員会公用車の購入について、お伺いします。

まず、この公用車は、どういうものを何を、200何万円だと思えるんですけど、どういうものをどう買って、どうするのか。何で今、必要なのか。今までなかったのか、あったのか。何のために、今。実際、福祉号はライオンズ等でもさんざん出てきた経緯もありますし、そういう中で、今、教育委員会のほうに公用車、ほかのもう壊れているか、どうなのか。どういういきさつなのか、お伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。現在、学校教育課所管の公用車、ホンダ「パートナー」は、登録から22年が経過しており、車両の老朽化が著しく、車両更新の必要があります。更新車両の規格につきましては、勝浦市地球温暖化防止対策実行計画を踏まえ、電気自動車とて、また、学校を訪問する際、小回りのきく軽自動車を考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 分かりました。22年間もよく使ったなと思うんですけど、我慢に我慢。

ただ、EV車というのは今回、私もさんざんこの辺の環境問題についてのあれなんですけど、勝浦市で、たしか初めてですか、これ。それはどうなのか、お伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。今回、導入いたします教育委員会の軽の電気自動車です。これが本市初めての電気自動車ということでございます。

これをきっかけに十分検証いたしまして、でき得るならば、水平展開、横展開、広げていければと、このように考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 財政課長のほうからの説明で、分かりました。ただ本当に勝浦市、遅いんじゃないかと、何事に関してもね。22年は非常に我慢することはいいいんだけど、ほかの件においても、国のほうの政策も踏まえて、この環境の問題を重視するのであれば、いろいろな面で、余分なことなんですけど、これとは違うけどね。太陽光の問題にしても、いろんな意味で、もう少しその辺の環境整備について、積極的に進めていただきたいなと思う話であります。

そして次の質問へ移ります。ただ、こっちも言いたいこと言っているだけです。

次に、27ページの若者定住、そして促進計画については、ある程度、観光商工課に前段者も前々段者も聞いている中で、確かにこの定住・移住、少ないんですよね。少ないというのは、私の感覚の中で。前から私もこの議会でも言っているように、もう少し幅を広げていけるんじゃないか。そういう面での施策の展開として、今回も予算的に補正を組んでいるんですけど、ほかに変わった施策の展開をしているのか、再度お伺いします。移住・定住について、23区以外のところの話ばかりじゃなく、前から言っているように、その辺の考えは盛り込んできているのか。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回、提案させていただきます若者等定住促進事業に関しましてでございますが、これにつきましては、制度的には従前どおりの制度で運用しているというところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 前から言っているように、同じようなレベルで、同じように定住していただきたいじゃなくて、勝浦もふるさと納税あるのであれば、少しは投資も必要じゃないかと。そして何も定住していただいた上では、税金でいただければいいのは。国はそうしているんですよ、金、配ったら税金、カツアゲじゃ言葉悪いけど、そういう話なんです。

要は、来ていただいて、税収を上げていただくという方法で、プラマイを考えて、お願いし、ここに住んでよかったというものをさらにつくり上げる方法はないのかって、前から言っているんですけど。その辺、課長、再度検討していただきたい。言いたいこと言って終わりにします。

次に、27ページ、タクシー事業者の支援事業について、高速バスの運行について、27ページ。これは、前段者もいろいろ中であるんですけど、ラッピングですか、あれ張ることは別に、これはこれとしていいんですけどね。これは小湊バス、日東バス、いろいろある中で、そのほかに運行経費の120万円、勝浦市として、これを出していかなければいけないのかどうか、この辺をお答え願いたいと。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。高速バス運行確保維持事業の120万円の件でございますけれども、勝浦がこの支援金を支払わなくてははいけないかということでございます。

最近の原油高を考慮し、コロナ臨時交付金を財源とした公共交通機関への支援金交付が、千葉県内の自治体でも多くあります。勝浦市でも、路線バスへの補助金増額や今回、併せて予算を上げさせていただいておりますタクシー事業者への支援を考えているところでございますが、高速バスにつきましても、市民の貴重な移動の手段となっておりますので、支援金を交付したく、予算を上げさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 確かに燃料費の補助とかいろいろ先ほど、また出てきますけど、漁業問題に関しても。確かにそうなんだけど、高速バスの、要するに足として、これは日東さんにしても小湊さんにしても、勝浦、御宿起点なのか。これを起点に行って、隣町の市原へ行っても、そういう話なのかどうか、私は分からないけど、そういう話になってくるんですよ。だから、勝浦市だけなのかと聞いただけの話であって。

ほかにもっと、燃油関係の問題であれば、市内の巡回バスとかその辺の、市民バスの問題の方法とか。それじゃなくても、買い物に困窮している人たちの問題の対策とか、これは今回の選挙で、皆さん十分承知した話だと思うし、ハヤシさんがなくなってから。今回、補正だから、その前につくられているのか分からないけど、そういう面の考え方というのがあるのか。

要は、これはほかの件は知らないか、よそのまちの件は、市原の件は。当然そっち、東京に向かっていくには、高速バスにしたって、勝浦市で出して、市原市で出して、大多喜で出してって。大多喜は自分のところで、あの高速バスを呼んでいるから、自分たちが、いすみ鉄道だけの話であれば、バスで都会に行ってもらっちゃったほうがいいって、たしか呼んでいる話ですから。そういう面で、どうなのか。分からなきや、分からないでいいけど、ただ、思いとしては、そうだということでもありますので、いいや。

次、行きます。37ページ、空家対策の関係で、今回のアパート、682万円。これって、確かに勝浦市が壊す、何坪あって、何平米あって、場所はどこなのか。そして、土地的にはどうなのか。何なのか、よく分からない。勝浦市、何でここに680万円も入れるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。空家対策事業関係でございますけれども、今回、要求させていただいた解体の場所ですが、地区的には串浜地区になります。

土地の面積で申し上げますと、128.96平米。建物的には、木造アパート2階建てでございまして、1階、2階とも、52.17平米になっております。

こちらのほう、平成23年9月に、一部剥離したものが近隣の方のところに飛んでくるという苦

情がありまして、うちのほうで確認したところ、所有者の方が亡くなっておりまして、放置されている建物でございました。その後、相続人の方に対しまして、管理をお願いしたところですが、相続人の方全員が相続放棄ということを確認とれましたので、現状、管理する方がいらっしゃらないという状況でございます。

その間も老朽化がどんどん進んでおりますので、このまま放置いたしますと、近隣の民家の方に非常に大きな影響を及ぼすことが高いという判断から、市のほうで解体を進めているというところでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 今の平米数、128.96と52.17、大体、建物は上下で30坪ぐらいという中で、これを解体するのに、30坪を解体するに当たって、600……。これ土地までいただいたときに、どのくらいの老朽化されているのか。

ある程度今、この前もNHK関係で空き家が全国850万戸以上、あるわけですよ。そうしたときに、空き家の活用をどうするかという問題で、勝浦市も、この金かけるのであれば、仮に古くとも、古くとも、これを公募して、売買して、勝浦市が金かけない方法もあるんじゃないかというのを私は言いたいだけであって。

そうしたときに、これが春日台の近くであれば、仮に100万円であろうと、勝浦市民が受けるのであれば——市長に聞かないけど、私は言いたいことを言って終わりにしますが、その辺の考えをですね。わざわざ680万円、これは入札したときに、もっと原価下がるだろうけど、坪単価、何ぼで壊すのか、30坪。3倍も4倍もついているような感じする。

財政、いろいろな面での活用方法、皆さんの、課長さんたちの力を借りながら、勝浦市の運営ができたと思うだけであって。この辺は入札の段階であるけど、再度その辺の考えが、副市長、どうですか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） お答え申し上げます。市で、どうするかということを先ほどから議員のほうは申ししているわけですが、特定空家ですので、それについて緊急に壊さなくちゃいけないというのはもう、先ほど担当課長から申し上げたとおりでございます。

そして、空き家を壊した後の更地について、じゃどうするかということになると思うんですが、それについては普通であれば、国有財産に帰属すると思うんですが、最終的には。そういうことの中から、じゃ市としてどうしていくかということについては、最終的な所有者である国と市とで協議した上で、今後の扱いについて協議してまいりたいと、そういうふうを考える次第でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 今、副市長ね、壊す前の話で、私はお伺い。特定空家は壊すというのは国の方針であって、勝浦市もこの前どっか壊したのあるんですが。その辺を協議できる問題の中で、勝浦市がそういうものを受けたときに、それを土地と、改修しても使える人間がいたら、どのようにできるかというのが、今後の中で、もし考えていただければ、それでお願いしたいと思います。

数が多いんで、次、39ページ、40ページの漁業問題について。先ほど来、燃油の高騰については、そして農林水産についての話というのは前段者も質問していましたから、燃油の件は、県の

ほうから20円、あるいは勝浦市が5円。十分手だてしているんだけど、実際、漁業者の件に関して、もっと少しでも、基幹産業であれば、その辺、全て補助の話じゃないんですけどね。はっきり言って、水揚げ量の、ここにも漁師やっている方がいますけど、議員の。要するに新協の水揚げ量、13%も8%も取られ、片や中央は3%で済んでいる、同じ漁師で。

その辺の政策的なもので、やっぱりある程度の、こういう時期だからこそ、私はふるさと納税を当てにする話じゃないけど、無償で4億円ぐらいは貸して、原価が、あれだけは戻していつてもらうとかね。今、利子払っているのであれば。

そういう問題とかいろんな問題の方法は、課長に聞いてもしようがないんですけど、その辺の政策的なものは、やっぱり執行部の、副市長か市長さんに聞かざるを得ないんですけど、その辺どうでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 寺尾議員、どちらに聞きたいんですか。

○13番（寺尾重雄君） 副市長でいいです。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 13%と8%の手数料の格差ということで、お答え申し上げます。議員の言われることも、もっともなところはございますので、それについては今後、研究してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 先ほど41ページ、プレミアム商品券はいいや。プレミアム商品券も年中同じことをやって、どうなのかと聞きたいけど、それはそれとして。

観光施設の1,500万円、41ページ、先ほど来から出ているこの見積りというのは、一体この見積もりというのは、どのようにされね。それは自然公園法と南部漁港管轄の道路、官軍塚、八幡岬公園、そして植村記念公園、その辺で、どういう3つの。これ、ここへ上げてくるからには当然、その辺を精査して上げているんでしょう。高所作業車で、自然公園法の問題は木の伐採、先ほど来、環境問題どうのこうのあるけど、どっちが目玉なのか。観光なのか、環境なのか。

来た人間をどう呼び込むか。その辺は本当に、卵が先か、鶏が先かみたいな話あんだけど、実際、その辺の見積り、どのように出したのか、お伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回の見積りをどのようにして出したのかというところでございますが、これにつきましては、やはり見積もっていただかなきゃいけないので、業者と、現地を確認しまして、それで見積書を出していただきました。

それを今度、都市建設課のほうにさらに積算の依頼をかけまして、その結果が今回提案させていただいているというものでございます。

場所は、官軍塚から植村記念公園までの道路、そして官軍塚公園内、また八幡岬公園内、いずれにしても、観光施設といいながら、整備がなかなか進んでないなと思われるところにつきまして予算を投入して、やろうというふうに思っているところでございます。

また、観光なのか、環境なのかといったお話でございますが、これにつきましては、ここは第2種の特別地域内でございますので、バランスを考慮して進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） これは実際、総務でもあるでしょうし、私もちょっと書き過ぎちゃってね。書かないことには質問できない。

灯台の件、先ほど来から出ているように、この灯台は、何ゆえに69万9,000円なのか、経費ね。前回、50周年のときに灯台を開放したときには、そこに上っている人間もいたでしょうし、JRとの問題もあるんでしょうけど、これ200人と、1日。これ実際、何ゆえにこれ70万円なのか、お伺いします。前回のときは、ほとんどゼロだったんじゃないの？

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回につきましては、この灯台活用事業におきまして、警備員とか、あるいは仮設トイレの設置、テントの設置などを経費で計上しているところでございます。

また、平成30年度に行われました灯台の開放事業でございますが、このときの金額でございます。シャトルバス等含めまして、129万8,376円の経費がかかっているというところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 分かりました。学校の問題について、先ほども、時間もないからあれなんだけど、成績管理、高校に上げる上での資料が間違っちゃいけないとか、じゃ今まではどうしていたのか。

今回こういう話で300何万円、たしかついている話なんだけど、ページ数は49ページね。その中で、今までどうして、じゃ、ここに来てこうなのかという話は。いや、ここへ来て、それを整備するという話は何なのかということをお聞きします。今までは、どうしていたのか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。今までは複数の職員が、まず学年で点検したり、何回も点検して、そこでミスが発覚したときは、もう朝まで点検するというような、そういった時間がすごくかかったというところがあります。

今、なぜなのかというのは、今まで再三、予算措置の要求していたわけですけど、なかなか、もう少ししっかり整備を考えてということで、やっとこの予算要求にこぎ着けたというところがあります。以上であります。

○議長（末吉定夫君） よろしいですか。

以上で、通告による質疑は終わりました。通告外による質疑は、1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、質疑を終結いたします。

質疑の途中でありますが、午後2時まで休憩いたします。

午後1時47分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております議案第57号は、総務文教常任委員会へ、議案第58号ないし議案第61号は、産業厚生常任委員会へ、それぞれ付託いたします。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第62号ないし議案第66号、以上5件を一括議題といたします。

本案は、いずれも決算認定でありまして、既に提案理由の説明並びに当該決算審査意見の報告も終了しておりますので、これより直ちに質疑に入ります。

なお、議事の都合により、質疑についての各議員の発言は、答弁を含め45分以内といたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、議長の宣告は確定しました。

発言通告がありましたので、順次発言を許します。

初めに、戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） それでは、決算について、幾つか質問をしたいと思います。議案第62号についてであります。決算書の126ページから記載されております第2款総務費の移動市役所設置事業についての質問です。

この説明資料を見ますと、大変有効活用されているということが分かるわけです。移動市役所の事業によって、一番1年間で使われている地域は、元興津集会所の移動市役所、そしてその次が、私の地元松野にありますJ Aいすみ勝浦支所、その次がJ Aいすみ勝浦地区購買店というふうになっております。さらにまた、旧行川地区の地域でも多数利用されていると。

その利用者総数は、1年間で、これは昨年度の実績だというふうに思いますが、1,289人の方々が利用されている。その中身を見ましても、清掃センターに関する件、あるいは市民課の相談事等も含めまして、そういったことが利用されているということでもあります。

また、移動市役所が年間運行されたことによって、市民税とか水道料金とか様々な、市に納めるべき料金も、私びっくりしたわけですが、1,000万円を超えていると。こういう大きな事業をやって、かなりの成果を収めているのではないかというふうに私は推測をいたしました。

ただし、これは昨年度の実績だけなんです。ですので、できれば前年度との比較で、こういうところが伸びているとか、こういうところはまだまだ改善しなければいけないとか、そういう課題もあるのではないかということで、最初の質問は、移動市役所を実施しているこの事業による成果ですね。あわせて、今後こういうところは改善しなければいけないというような課題について、お知らせいただければ、大変ありがたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。移動市役所の設置事業でございますが、昭和44年より実施しています勝浦市独自の行政サービスでございます。その目的は、市役所より遠隔地域の住民の利便性を考慮いたしまして、居住地に近い巡回場所で、行政サービスを受けられるためのものでございます。

今、議員が令和3年度の実績、言っていただきましたが、各課用務等の取扱件数で申し上げますと1,289件、市税等の収納が、件数で1,473件、収納額で1,051万2,123円となっております。こうした利用状況や件数からいたしますと、ある程度、遠隔地域の住民の方の利便性には寄与していると考えております。それが成果でございます。

ただ、今後の課題でございますが、ただいま令和3年度の実績で申し上げたところでございますが、一方、利用状況の推移で見ますと、利用者は年々減少傾向にはございます。

この原因といたしましては、やはり人口減少によるものであったり、市税等の支払い方法も、口座振替やコンビニの収納など、選択肢も広がっていることなどが原因ではないかというふうには考えております。

したがって、今後、大きな意味では、移動市役所の減少傾向にあるこの事業の継続性というのも、検討が必要であることと、このまま継続する場合、利用状況が減少しているということなので、利便性の向上のため、取扱いができる事務の洗い出しとか、御利用者の声を伺ったりしながら、庁内的な検討が必要だというふうには考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 大変詳しく御説明いただきまして、ありがとうございます。確かに、自家用車を持っている。しかも運転できる人が家族にいらっしゃるという方たちは直接、多分、市役所に来ちゃうんじゃないかというふうに思うんです。

ところが、あまり好ましくないのは、1人の高齢者になってしまうというような場合には、やっぱりこういう近くまで市役所が来てくれるということが、大変重要なのではないかなというふうに思うわけです。

ですので、すぐに動くことができないという高齢者を中心とした市民の皆さんのお役に立てる、そういう事業であってほしいという意味合いから、ぜひ、これは今後とも続けていただきたいという要望と同時に、実は私、昨日、移動市役所をのぞかせていただきました。大変失礼な言い方ですが、前にちょっとだけ見たことあるんですけど、あれから何年かたっていますから、どんなふうになっているのかなということで、課長のお許しを得て、見学をさせていただきました。

たまたま昨日、曇り空の日で、図書館の横の屋根のあるところの日が差さない場所にあったものですから、車内がちょっと暗かったかなという感じと同時に、せっかく住民の皆さんにおいでいただくのなら、今年中には無理だろうと思いますけど、車内をもっと明るい雰囲気にしたらどうかなんていうことを思った次第です。

ですので、ぜひそんなことも検討して、勝浦市独自というお話を先ほど答弁の中でいただきましたので、これは勝浦市にしかない。市民を大事にする事業ですから、皆さん御利用していただきたいというPRも、これから必要ではないかなというふうに思いますので、ぜひ御検討いただきたいということを申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（末吉定夫君） それは、答弁は必要ですか。

○1番（戸部 薫君） 答弁用意されているんでしたら、ぜひお願いします。なければ結構です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。おっしゃるとおり、やはり皆さんに御利用していただきやすいような雰囲気と、また、PRに努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、決算書の236ページになるかと思うんですが、第5款農林水産業費に関わってですけれども、有害鳥獣捕獲事業、それから2つ目に鳥獣被害防止対策事業、3つ目に鳥獣被害防止総合対策事業というふうに、3つが並んでおります。

これも、説明書をしっかりと私、読ませていただきました。説明書では45ページに載っております。これらを見ますと、あ、1年間で、こんなにすごい数を一生懸命、農林水産課が中心になって、地域のハンターさんにも御協力をいただいて、やっていらっしゃるんだなということはいく分かりました。が、これもまた、先ほどの説明資料と同じように、昨年度だけのものなんです。

ですから、私の質問の要望としては、これを、できれば前年度か前々年度あたりから比べていただいて、実際にこれだけの予算を使って、財源を使って実施したら、こういう成果があったよというようなこととか、いや、今後のことを考えると、もう少し直していかなくちや、改善しなくちやいけない課題もあるんだというようなことを率直にお知らせいただければ、大変ありがたいと思うんです。

といいますのは、私が住んでいる松野でも、中倉に近いほうなものですから、毎日のようにキョンの声に悩まされております。最近、朝方に多いんですが、鹿の悲しさそうな長い声、あれがよく聞こえてきます。ですので、ここの説明書を見ますと、イノシシから始まってカラスまで、しっかりと有害鳥獣対策をとっているということなんですが、そういう状況を受けて、地元の人たちから「戸部さん、何とかしてや」というふうによく言われています。

「何ですか」といったら、「幾らな、電気柵張っても、そこを」、飛び越えるというか、下をくぐっちゃうんですね。「下をくぐっていつっちゃうということで、電気柵の下にある草をちょっと伸ばしておこうかということで、伸ばしてみたら、今度はショートしちゃって、うまく電気柵が働かない。しょうがないから、これやりたくないんだけど、除草剤まいたんだよ」ということで、「ああ、それで、これ黄色くなっているんですか。じゃ、率直な私の意見ですけど、除草剤は最終的には人間の体に入ってきますからね」なんていう、そんな会話をしたところです。

「だったら、戸部さん、上がったら、戸部さん、何とか市に掛け合ってよ」ということをもう何年か前から言われています。

今回、こういう機会を得ましたので、率直なそういう地域の実情も申し上げて、ぜひ、これまでの成果を、私も地元に帰って、こういうふうにやってくれているんだよということ説明したいんですね。これから先は、こういうことが大変みたいだから、みんなで何とかしようよというふうな方向に報告ができれば大変ありがたいという、そういう思いも込めて、質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。初めに、有害鳥獣捕獲事業、決算額で3,665万2,432円でございます。

内容といたしましては主に、農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を勝浦市猟友会及び夷隅郡市猟友会に委託し、猟銃及びわなを使つての捕獲頭数に応じて、報償費をお支払いする事業でございます。

財源には千葉県野生獣管理事業補助金を充てています。

捕獲頭数で申し上げますと、令和元年度、3,568頭、令和2年度、4,479頭、令和3年度、5,186頭と年々増加傾向にありますことから、この捕獲に対する成果が出ているものと認識しております。

次に、鳥獣被害防止対策事業、47万4,000円でございます。

これは、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農地や竹林に鳥獣被害防止柵を設置する

農業者に対して、補助金を交付する事業でございます。

令和元年度決算額で申し上げますと、14件で68万4,000円、令和2年度、同じく14件で64万2,000円。令和3年度、13件、47万4,000円。毎年度13件、14件の間で推移しているところでございます。

次に、鳥獣被害防止総合対策事業、1,321万9,680円の決算額でございました。

主に、国の鳥獣被害防止総合対策交付金、これを活用いたしまして、捕獲頭数に応じた金額を勝浦市有害鳥獣対策協議会へ補助金として支出し、その先、猟友会の会員に支給されているものでございます。

決算額で申し上げますと、令和元年度、1,357万1,820円。令和2年度、1,363万3,010円。令和3年度、1,321万9,680円、多少減少しておりますが、報償費への上乗せ支給といたしまして、猟友会会員の皆様の捕獲意欲の向上に役立っているものと認識しております。

今後の課題といたしましては、有害鳥獣捕獲事業及び鳥獣被害防止総合対策事業におきましては、猟友会員の皆様の高齢化が懸念されますことから、狩猟免許を保持する従事者の育成・確保及び捕獲体制の強化が課題だと考えております。

また、鳥獣被害防止対策事業につきましては、有害鳥獣による農作物への被害が拡大することにより、離農につながらないよう、補助制度のさらなる周知が必要と考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 丁寧に細かく御説明いただきまして、ありがとうございます。年々、その捕獲頭数も増えているということで、確実に成果を上げているんだなというふうに、地元にも説明できます。

と同時に、確保する側、人間の側のほうが今後の課題ということで、まず、高齢化しているというようなこととか、それから、狩猟免許を持つ人は多分、なかなか見つからないんだろうというふうに思うんです。ですので、地域の発展のためにぜひ狩猟免許を、こういうやり方で皆さん取得してはどうですかというようなことを例えば時々、広報に載せるとかそういうことも、大至急必要な対策なのかなというふうに思っておりますが、こういう実情、それからこの間の農林水産課を中心とした頑張りによって、何とか今、食い止めている実情だろうというふうに思うんですけれども、そういうことも全部、総合的に考えてみて、これから先の鳥獣対策をどういうふうにやっていくかという今後の見通しといたしますか、そういったものは、離農につながらないようなそういう対策をするというお話、一つ先ほどありましたけども、それ以外に、もしありましたら、2つ目の質問として、お答えいただきたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。今後についてなんですが、有害鳥獣対策といたしまして、猟友会による捕獲に加えて、地域ぐるみで、有害鳥獣対策に取り組む必要があると考えております。

このため、本年度、県が実施しています鳥獣被害対策体制整備支援事業という事業がございまして、こちらに申請をして、採択されたところでございます。

この事業につきましては、行政と地域が共同で、有害鳥獣に対する体制づくりや取組について、支援をしていただける事業でございます。

今後は、県からの委託事業者がございまして、その事業者と、地域でどのような組織づくり

ができるのか。また、地域でどのような有害鳥獣対策ができるのか、協議・検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） この点について3回目の質問です。昨日でしたか、照川市長からの質問者に対する答弁の中で、台湾のキョンの例がお話しされたかと思うんですが、その点について、例えば台湾では、キョンが高級食肉だというふうに昨日、お教えいただいたわけですが、鹿の肉も業者によっては、きちっと許可を得て、そういう鹿肉のジビエ料理というんでしょうか、私、料理は全然分からないんですが、そういうことは取り組まれている地域も、幾つかあるというようなお話も聞きましたし、また、毛皮を利用するということもあり得るのではないかなというふうに思うんです。

そういう業者なり、あるいは個人が現れた場合に、うまくいけば、成功すれば、勝浦をPRするためにも有効な手段ではないのかなというふうに考えました。

そういう意味から、そういう方が現れてきたときに、それに対する市の対応というのは、どういうふうになるのかということをお教えいただければ、大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。ジビエについてでございますが、材料となる個体といいますか、資源は、御承知のように多くありますので、捕獲に携わる猟友会の意見を伺いながら、またジビエ事業者、これは猟友会なのか、別に新たな事業者になるのか、いろいろ考えられるわけでございますが、そのような方々と、どのようなことを行政が求められているのか、その辺を先々、話し合いながら、行政ができることを検討してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 鳥獣被害の問題については、以上で終わります。

次の質問に参りたいと思います。決算書の254ページから記載されております第6款商工費について質問をしたいというふうに思います。

まず最初に、もし読み方が間違っていたら御訂正をお願いしたいんですが、そこに繰越明許費1,070万3,000円とあります。その事業内容をお伺いします。お答えください。

それから、事故繰越し2億3,056万円とあります。これについても、そういう読み方でよろしいのかも含めて、その事業内容をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えいたします。この繰越明許費と事故繰越しでございますが、読み方はそのとおりでございます。

この事業内容というところでございますが、まず、事故繰越しのほうから御説明させていただきます。

この2つの金額、いずれも（仮称）かつうら海中公園再生計画事業の中の、かつうら海中公園滞在型観光施設の建設事業に係る費用でございます。

まず、2億3,056万円でございますが、これについては、令和2年の3月補正によりまして、4億円の予算が見込まれました。これのもとに、今現在、稼働しております「かつうら海中公園滞

在型観光施設『e d e n』」、それをつくろうというものでございます。

このときの執行額が3億9,996万円でございますが、これについては、もう令和2年度3月補正でするので、当然その年度内には終わらないということで、令和3年度に繰り越したところでございます。

この工事を進めていたところでございますが、令和3年度中に避けがたい事故が発生したことから、さらに翌年度、令和4年度に繰り越すために事故繰越しとしたものでございます。

ただ、令和3年度中に支出として1億6,940万円支出してございますので、差引き2億3,056万円が事故繰越しとして繰り越されたものでございます。

また、1,070万3,000円でございますが、これにつきましては、令和3年の9月補正で出たものでございます。これについては、先ほど申し上げました建設工事に付随するものでございますので、最終的にその工事が3年度中に完成しなかったことから、そのまま繰り越したものでございます。

この事業内容でございますが、1,070万3,000円につきましては、この建設工事を進めるに当たりましてのアスベスト除去工事、また地中障害対応工事、これが工事中に発生したものですので、それに対応するための予算でございます。

また、2億3,056万円でございますが、これにつきましては、かつうら海中公園滞在型観光施設「e d e n」の建設事業のお金というところでございます。

この避けがたい事故というのは、地中障害、工事を進めていく上で、地中に障害が、基礎をつくる部分におきまして、擁壁の一部が発見されましたので、それに対応しなければ、基礎ができないというところから、その対応工事に日数を要したために、繰り越したというものでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） そうしますと、先日、行政報告の中で、「去る7月30日の土曜日、かつうら海中公園滞在型観光施設『e d e n』がオープンいたしました」云々というふうに報告をされております。

つまり、3月31日時点では、まだ工事は完了していなかったということですね。先ほどのお話もそのとおりだったというふうに思います。ですので、事故繰越しというのをそれなりに調べてみましたら、先輩議員にも尋ねたりしましたところ、「一般的には、台風などによる風水害、あるいは津波、地震などなど、そういう自然現象をもとにしたやむを得ない事情で、それが年度末とか決算期とかそういう時期までに、きちっと繰越明許の手続がとれなかったということ以外は、本来はこの事故繰越しというのがあってはならないというふうに私たちは思うよ」というふうに先輩議員に教わりました。

そういうことを教わりましたので、それをもとにしながら、先ほどの御答弁をいろいろお聞きしましたところ、やっぱり、ちょっとミスがあったのではないかなというふうに私、素人ですから、新人ですので、率直に自分の思いを言いますと、そういうことを感じました。

といいますのは、その後、また私なりに調べてみましたところ、3月議会が2月28日から始まって、3月17日に終わっているんです。そうすると、年度末の3月31日までは14日あったわけです。その時点で、先ほどの答弁でも、年度内には終わらないという見通しを持っていたと。でも、やむを得ないから———どういう理由がやむを得ないのか分からないんですけど、次年度に繰

り越して、6月の議会では一応、報告はしましたという説明でした。

でも、6月の議会に報告する前に、3月18日から31日までのちょうど2週間あったわけですから、例えば臨時の議会を開いて、ちゃんと手続をとることが必要だったのではないかというふうに、素人ながらにも思うわけです。その辺はいかがでしょうか。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。事故繰越しの件でございますが、まず、この事故繰越しの予算となっております2億3,056万円につきましては、既に令和2年度から令和3年度に繰越明許で繰り越しているものでございます。

この場合においては、令和3年度の年度内において工事を完了しなければならないと、繰越明許は1回しかできませんので、本来でしたら、令和4年3月31日までに完了しなければならないといったところでございます。

しかしながら、先ほどの事故繰越し、地中障害が発見されたというところでございますが、これについては、地中障害のあった場所の上に、グリストラップという施設といたしますか、排水口から水を流すときに油をとるところ、それが設置されております。ですので、土に埋まっている状況で、しかもそれが図面上にもなかったというようなところから、これについては、もう最初から予測できなかった。それが発見されたというところから、やむを得ない事故であるということで、事故繰越しを行ったというところでございます。

いずれにいたしましても、この2億3,056万円につきましては、既に繰越明許している予算ですので、本来だったら、令和4年3月31日までに完了しなければならない。

しかしながら、先ほど申し上げました地中障害、これが発見されたので、その対応に時間を要したために繰り越したというところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 最後の質問になりますので、端的に質問をさせていただきます。

その地中障害が発見されたのは、いつなんでしょう。その時期によって、先ほど私が疑念みたいなものを感じました。それを率直に申し上げました。それが正しいのかどうか、私、分かりませんけども、きちっとその辺は、私も日数をちゃんと調べて、こういう状況でしたねということで確認をさせていただきましたので、その辺を御説明いただきたいということと、もうちょっとお話しいただくスピードをゆっくり目にしていただければ、大変ありがたいんです。よろしくお願いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答えします。大変失礼いたしました。

今回、この、いつ見つかったのかというところでございますが、見つかったのは令和3年の8月に、この地中障害が見つかったものでございます。

今回、この「e d e n」の工事については、令和4年3月には完成するというところでございます。それは、地中障害が発生しなかった場合において、3月までかかるというものでございます。

これが発見されたことによりまして、どのくらいこの工事が、この対応工事にどれだけかかるのか。要は対策を練って、工事をして、それで本体工事に戻れるのはどのくらいかかるかというのを計算し直しましたところ、約3か月ほどかかるという結論に達しましたので、ですから、

本来だったら、令和4年3月に完成するはずのe d e nが、実際に完成したのは、令和4年6月末までに完成、一部ちょっと完成しなかったところもありますが、6月までずれ込んだというところでございます。

このために、この経費が事故繰越しとして繰り越されたというもので、繰越しをしたというところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 私から、令和3年度の決算について。まず決算意見書について、これについて、39ページに標準財政規模の10%、これは望ましいんだと。これは国、県の指針に基づく問題、経常収支とかいろいろな問題もありますけども、実際これは不測の事態に備えるべきと、こう書いて締めくくってあるんですけどね。ここに不測の事態とか、この10%は、勝浦市、今期はあっても、今まではどうだったかという問題もあるんですけど、これを維持していくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。令和3年度の財政調整基金の年度末残高、9億9,316万6,574円でございますけれども、こちらは、17.5%ということになっております。

この割合でございますけれども、こちらは令和2年度の数値で恐縮でございますけれども、千葉県がまとめた数値におきまして、標準財政規模のうち財政調整基金と、あともう1種類、減債基金というのがあるんですけど、この2つで占める割合は、勝浦市では、令和2年度は14.7%、千葉県の平均、単純平均では23.6%となっております、ちなみに、いすみ市は41.4%でございます。ということで、勝浦市の数値は、千葉県内では平均値以下ということになりますので、私たちといたしますと、今現在の数値は少なくとも維持していきたいと、このように考えてございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 今の話、聞きますと、勝浦市は平均値より低いんだと言われても、この数値というのが、これは県では10%残しなさいよという、標準基準の中で言われて、最低限だという話もあるんですけど、ほかはもっと上がって。ただ、市民サービスの中でやれる範疇というのは、その中で、どうしていったらいいのか。

投資も必要だろうし、それに市民サービスをどうしたらいいのかという問題もあるし、これがゼロ。5%とか3%の話じゃないんだから、ゼロに近い話でもない。仮にこれが8%、7%であれば、私的にはよしとするの。私が勝手にそう思っているだけであって、その辺どうなのか、その辺をお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。財政課といたしますと、今の水準を保ったまま、一昨日、照川市長が説明された市政運営での3つの視点をはじめ、市長が掲げられている取組を確実に進められますよう、予算や資金の柔軟性を保って、施策の実現に向けて進められますよう取り組んでまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。

○13番（寺尾重雄君） 今、財政課長の、それは柔軟性という問題がどれを意味しているのか、それ以上聞いてもあれなんですけどね。課長の判断では、それしか言えないだろうし。当然、執行部

は、その辺を加味しながら、どのように財政を運営していくか。それは私のお願いというか、要望的な話であって、その辺を今後の施策の中で考えていただければ、よしとして……

○議長（末吉定夫君） 寺尾議員に申し上げます。指名されてから、発言をしていただきたいと思います。

○13番（寺尾重雄君） はい。時間がないので、ごめんなさい。

○議長（末吉定夫君） ほかに。寺尾議員。

○13番（寺尾重雄君） 次に、39ページ、低所得者の保険の軽減について、これ高齢者支援として、確かに先ほど戸部議員も言われるように、前年比との問題がどうなのかという問題は、この決算においても、私も気がかりな面もあります。

そして、この低所得者の軽減率が毎年どうなっているのか。増えているのか。減っているのか、その辺をお伺いします。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。渡邊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（渡邊 治君） お答えします。低所得者保険料軽減負担金、令和3年度は1,531万6,470円、これに対して令和2年度の決算値なんですけれども、1,533万7,140円。令和2年度と令和3年度を比較しまして、2万670円の減少となっております。

また、軽減率につきましては、2年度、3年度ともに同じ率でございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） これが増えているんじゃないかなという問題と、高齢者が実際増えてきているんで、その辺で、多少の増え程度の問題があるということが、ちょっと不可解だなと私は思っているだけであって、それは分かりました。実質数字でしょうから。

次に、42ページの住民税非課税世帯に対する臨時交付金について、これは国の事業でもあるように、福祉課のほうで、この辺どうなっているのか。臨時交付金も経済、非常に厳しい中、非課税者は年々厳しいのかなと思う中と、そして、非課税者に対する、今回、国のほうも5万円の支給をするという対策のもとで、これは今後出てくる話なんだろうけど。これに関して、今の決算状況の中で、この辺の数値的なもの、当然、対前年比どうなのかとか、そういう話になろうかと思いますが、この内容について御説明願います。以上です。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。まず、この国庫補助金、2億2,636万8,373円は、歳出のほうの148ページ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費、2億2,910万円に対する歳入であります。

この給付金は、令和3年度の非課税世帯を対象として、2,291世帯に対して、1世帯当たり10万円を現金給付したものであります。この令和3年度の実績報告に基づいて、この歳入を受け入れており、補助率は10分の10となっております。

ただ、この事業が、4年度に事業費を繰り越して給付を行っておりますので、令和4年度で、最終的な実績報告に基づき、事務費、事業費、合わせて全額補助されるものと思います。

あと今度、5万円を給付するものに関しましては、まだ詳細が送られてきておりませんが、1世帯当たり5万円を令和4年度分住民税非課税世帯に給付するとされておりますので、現在のところの見込みでは、約3,000世帯程度が対象になるのではないかと見込んでおります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） この3,000世帯、前年で10万円で、2,600ぐらい？ そうすると、その数値から比べると、400世帯ぐらい増えているのか。これ、私、間違っているのか、それを確認しておきたい。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。令和3年度非課税世帯に対する給付金を、令和4年度も繰り越して事業給付しております。

令和3年度は2,291世帯に給付しましたが、令和4年度に入ってからを対象として、209世帯に支給しておりますので、これを合わせると3,000世帯程度ということで、令和4年度、非課税が同等あるのではないかと見込んでいるところであります。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 分かりました。今の件で分かりました。

じゃ次に、一般会計、59ページ、ふるさと応援寄附金、これについてお伺いします。

これについて一旦、財源を確保しながら、入れて、それを決算で使っていく話なんですけど、その残りの金額は、ざっくり計算して4億円近くあるのかな、使った分の残り金額。その残り金額が今後の繰越金になって、この決算で受けている問題なんですけど、ふるさと納税も、今の時点でも、この辺の金額は増えているのか。増えてないのか、その辺をお伺いします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。ふるさと納税の推移ということでございますけども、昨年は23億円ほど、ふるさと納税がございましたが、今年度、令和4年度につきましては、8月末現在で10億5,000万円ほどで、昨年の同時期が2億8,000万円ほどでしたので、今のところ好調に推移しているところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 決算なんで、私的にも、先ほどの戸部さんにしても、やっぱり前年度を踏まえて今年度、今年度を踏まえて、その予算計上をどう見積もっていくかというのは、やっぱり大事。決算だから決算で終わりという話でもない上で、その辺を伺っている話であって。

そうすると、勝浦市の財源としては、ふるさと納税に頼りたくはないんですけどね。本来であれば、もっと生産性の中のもので、ふるさと納税も生産性あれば、ある話なんだけど、もっと市民全体の中で、生産性上げられて、その税収を確保できる話でなければいけないという認識の中で、この辺の使い方は、本来、決算であるんですけど、有効活用として、企画課もそうでしょうけど、執行部もその辺を十分計算しながら、思うんですけどね。今後の話ですから、それはただ、言うだけで終わりにしたいと思いますけど、答えを求めたところで、そうですねの次元の話でしょうから。そういうことでありますので、それはそれとして認識していただきたいなと私は思っています。

あと、繰入金は今、財政も踏まえて、企画課を踏まえて、私も言った話もありますので、65ページの商工会の貸付金の元利収支関係についてですね。これ、商店街に対する利子の補給、要するに勝浦市も利子補給したり、いろんな面でやられている面もあるのかなと思いますけどね。市も国も、どうしたらいいかって、ただ補助金を与えればいいというものじゃないけど、やっぱりある程度、それを支援しなければいけない。

そういう面で、この利子補給についても、商工会としてはどのような方向でやって、今後、国は利上げしないとさんざん言ってんでしょ。経済をどのようにしていくか。そうすると、ある金を有効に利子補給しながら、皆さんに経済を活性していただかなきゃいけない。

そこで、今後の方向、これ決算を踏まえて、前年——どうしても前年の話です。前年、そして今年度、そして来年度の方向性を見据えることができるのであれば、お答え願いたいと思います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。大森観光商工課長。

○観光商工課長（大森基彦君） お答え申し上げます。今回、この中小企業の貸付金元利収入でございますが、これについては、市のほうから銀行に預託いたしまして、その10倍の範囲内で、中小企業等の方々に融資をしていただけたといったような趣旨でございます。

ただ、これについては、実績のほうは、なかなか上がってないというのも事実でございます。

したがいまして、これについては、もっと借りやすいような形にしていかなければいけないといったような話は、出ているところでございますので、今後これについては、もっと御利用しやすい方法は何なのかを検討していきたいというところは、考えているというところでございます。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 課長、確かに実績が上がらない、こういう——もうコロナ始まり、苦しい中で、実績が上がらないというのは、どういう意味なのか分からない。少なくとも、みんな頼るべきものを少しでも、商工会との含みを考えても、全く活動が見えないから、こういう話なのかと私は思っちゃうんですけど。

その辺、課長に答えるといっても、しょうがないけど、私も言いつ放しで、常に申し訳ないんですけどね。皆さんが考えていただくために私は言っているだけであって、それを結論を求めたところで、こうだ、ああだという話にはならない。

ただ、提案として、また質問として、その辺あるんですけどね。その辺しっかりと市民や業者も守っていただけるような方向性でお願いしたい、そういう思いです。以上です。

次に、若者の定住はさんざん私もやってきているから、これはこれとして、先ほど来もそうなんですけど。

移動市役所の件、先ほど戸部議員も言われるように、人数が減っていると。私は逆に、こういう状況下で、高齢者増えている中、車の問題、デジタル化の問題で、移動市役所の人数的な活用方法が減っているというのは、ちょっと私と乖離していた問題もあるんですけど。

そういう中で、先ほど来、課長は今後の対応をしっかりとどういう方向で進むかという話で、伺ったんで、その辺は十分検討して、また庁内での方向を考えていただきたい。これ、私、ちょっと違うなと思ってたもんで、そう言いたいだけの話であって、それは聞いていただければ、いいです。

次に、174ページ、175ページの子育て世帯の生活支援事業と、子育てに関するその辺の取組についてを聞きたいのと、176ページのひとり親の関係。これも、社会情勢の中で、勝浦市ばかりじゃなく、ひとり親も増えているじゃないかと。そして、その支援は、国のほうでも前々から、コロナの対策のときから3万円給付するとか、いろんな面での給付手続をとってきている中で、これは決算でもあるんですけど、この決算の状況で、今の状況の中で、これがどのような推移しているのか、お伺いいたします。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。水野福祉課長。

○福祉課長（水野伸明君） お答えします。それでは、まず初めに、子育て世帯の生活支援特別給付金の事業のほうであります。この事業は、低所得の子育て世帯に、児童1人当たり5万円を給付する事業となっております。その中でも2つに分かれまして、対象がひとり親の世帯と、その他の世帯という分け方になっております。

まず、ひとり親の世帯のほうですが、この対象者が、令和3年4月分の児童扶養手当受給者が主な対象となっております。その世帯が、78世帯125人、また、ひとり親で児童扶養手当受給者ではない、4月分の受給者ではないんですが、それと同程度に家計が苦しくなった世帯に対して、12世帯20人、合わせて90世帯145人に、まず、ひとり親の分の給付金を支給しております。

次に、ひとり親ではない、その他の世帯のほうですが、主な対象者が、令和3年3月末時点で18歳未満の児童を養育する低所得の世帯とされていまして、低所得というのが、住民税非課税世帯が入りまして、そちらが74世帯128人、また、それ以外の家計が急変した世帯として、9世帯9人、合わせて83世帯の137人に給付しております。

続きまして、今度ひとり親医療費のほうでございますが、こちらは、令和3年度の実績として523万8,320円、支給対象者は142人であります。令和2年度で申しますと、対象者が141人で、医療費助成が212万9,310円。平成31年度・令和元年度の対象者は151人で、医療費助成として214万8,163円となっております。

令和3年度で、助成金額が増えておりますのは、今まで償還払い方式であったものを現物給付で支給するようになったため、対象の医療費が増えたと見込まれます。

また、先ほど、寺尾議員がおっしゃいましたひとり親の数であります。福祉課としましては、ひとり親全体の数というのは把握しておりません。福祉課で把握しておりますのは、低所得のひとり親世帯、児童扶養手当の受給者がそれに当たりますが、その受給者の数で言いますと、令和3年度末では80人、令和2年度末は82人、平成31年度・令和元年度末では95人となっております。人口減少に伴って、低所得のひとり親の世帯も減少傾向にあるということになっております。以上です。

○議長（末吉定夫君） 質疑の途中でありますが、午後3時15分まで休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時15分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 247ページ、漁業近代化資金利子補給事業、これに関して、執行金額が、4万5,671円とか非常に小さい。要するに、利子補給で、漁業者の近代化に関する資金として、周知不足なのかという問題ですよ。執行金額が少ないので、周知をもう少し漁業関係者に対する支援ができてないのか。あるいは、みんなお金持って、借りなくても営業できるのか。その辺の営業形態がどうなのかな。それ、ちょっと答弁願います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。本事業につきましては、千葉県漁業近代化資金利子補給事業への上乗せ支給の事業となっております。周知につきましては、県が毎年、利子補

給の割合の変更・改正等について、漁協に通知しているところでございます。

また、個人で漁船をつくったり、改修したりする場合には、事前に水産事務所に協議することになっております。漁船原簿への登録を行うための打合せを行っていると同っております。そこで水産事務所の職員が、各種補助事業の制度や利子補給、また融資について説明を行っていると同っております。

なお、今後につきましても、個人の漁業者の皆様への利子補給について、水産事務所と協力して、周知に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 今、確かに水産事務所と共有して、水産関係をどう保つか、課長ね。前はもう少し、私も議員になってから、もう少しあって。今は船つくれば、半分の補助金を国からいただいて、たしかそうですね。3分の2だっけ？ たしかいただいて、船つくって。それを漁業組合の理事なんかも知っているのか、知っていないのか、あまりにも人ごとの話の中で。例えばその船をつくった関係で、何そう、船がつくられているのか、結構そういう話って聞いているんですよ、私もね。そうすると、何か他人事のような話で。例えば昔だったら、どこが新造下ろしたとか、大漁旗挙げて周遊して、周知した面もあるでしょうけど。

それよりも、この生活形態、生活というか、営業をどのようにしていくかね。もう少し分かる範疇でやってやらなければ、ある程度は、前の農水産課長なんか私に、言ってきたけど、共有して指導していかないことには、何のための水産課なのかという問題もあろうかと思うんですよ。

そしてあまりにも金額が、それは船つくっちゃうから、そっちはもう水産事務所でやっているから知らないよとか。それにしたって、使えるものは、有効に使える範疇であってほしいと思うんですよ。そこで常に、だから、前年度の令和2年度はどのくらいあったのか分かる？

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） 申し訳ありません。令和2年度の数字がございません。申し訳ありません。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） あと、248ページのアワビの種苗、これも金額が。アワビの種苗も年々、種苗も上がっている中で、放流も今回、輪採やっても、課長も分かっているように、7キロだっけ、9キロだっけ、しかとれない。その辺の、輪栽で上がってくる面が、幾らアワビが4万円しようと、7キロで28万円ぐらいは非常に寂しい話もあるんだけど。この辺の地場の産業の育成も踏まえて、種苗の放流。確かに新協の組合員数は多いですよ。中央の組合なんて、中央の組合なんたって、中央は、人数少ないわけですよ。率がいいわけですよ。

そこで、先ほど来の資金の4億円、負債の問題でもどうするかというのは、多少なりは考えてくれというのは前から言っている話なんだけど。いつの時代も進歩しないんだよね。この種苗だって、キロ1万円にしたって、これ、20キロ？ 200万円ということは、計算上。この辺を何とかしてやらなければいけないんじゃないかというのが、この決算で見える話。

それで前年比、常に。何か前年度のほうがあったような気がするんだけど、前年比と同じだったっけ、これ。それ、お答え願います。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。アワビの種苗放流事業につきましては、平成30

年度以降、決算額を申し上げますと、平成30年度468万円、これ補助金の額です。平成31年度決算額399万6,000円。令和2年度、278万2,000円。令和3年度が295万5,000円。補助金の額が大分、令和2年度以降、減少しています。

この理由といたしまして、アワビの種苗については、公益財団法人千葉県水産振興公社から購入しているところなんですけど、令和2年度以降、原因不明のへい死により、両漁協が当初、購入希望した量を確保することができませんでした。このため購入費用も減少、それに合わせて、市の補助金も減少しているところでございます。

公益財団法人から購入できなかった分につきましては、大原高校からある程度、購入して賄っているところでございます。

今年度につきましては、まだ購入に及んでいませんが、また状況を見て、対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 今の事情は分かりました。当時、千倉も閉鎖する状態があつて、猿田市政のときに、じゃ勝浦の虫浦につくりゃいいじゃねえかと私も言った件もあるけど。そういう中で、これで漁協のほうも満足するわけないよね。いやいや、しないだろうと私は勝手に解釈してんだけど。非常に少ないんだよね。

そこで、やっぱりアワビが揚がらない。手だてする、ほかの件はプレミアム商品券出したりいろんなこととして、5,000万円もプレミアム商品券、それは別にしたって。商工会とかそういう方面にはいっぱい金出しちゃって、漁業者に対する手だてというのは少ないように思うから、言っているんだけど。

そういう意味で、やっぱりもう少し手だては厚くしてやらないと。はっきり言って、本当、副市長、市長、勝浦の産業としてもあるんであれば、水産養殖場、虫浦の水産養殖場もあるんでしょけど、虫浦の勝浦市の土地につくって、雇用創出して、プレミアの問題、アワビの地場産業のプレミア商品としても、その辺を今後やっぱり検討してもらいたいと思う。要望で終わりにしておきます。

本当に課長、この辺、大事な話ですよ。ましてや今回、潜っているのなんか、5日、6日しか潜らないで、3か月で。20万円、1日稼いだって、120万円しか稼げない。それで飯食えといたって。潜るほうも、悪いのは勝手に休んでいるけど。だけど、もっとやっぱり本気になって、このまちが生きられる方向をお願いしたい、そういう思いです。

次、299ページの自主防災組織等の活性化事業について。これ、予算計上されているんですけど、どのような事業で、自主防災。確かに、私の住んでいる部原も、自主防災やってくれと、私も言うんだけど、なかなか腰を上げていただけない。大事な話だと思うんです。この仕事は、実施され、何なのかという問題と、どのような防災組織での関係なのか。この事業の結果はどうなっていくのか。これをここに予算組みして。自主防災は分かるんです、課長。分かるんだけど、なおさら、それをどのようにしたいのか。

それだったら、やってない、たしか12、海岸沿いにあつて、やってないところが二、三あったと、前の質問でも聞いているんだけど。その辺は、海岸沿いというのは、もう、在のほうも、山のほうもありますけど、非常に災害に対する危機感というのは、この近辺は多いし、まして台風になれば、70メートル級の風が吹くというんだから。そういう中で、これはどういうことでやる

のか、御質問します。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。どのような事業かと申しますと、これ自主防災組織が行います避難場所などの整備、これにかかる費用を補助金で交付しようという事業です。

対象となる自主防災組織は、設立後5年。内容につきましては、避難所用の非常電源、または備蓄物資、備蓄品ですね。あと備品ですね。その購入に充てる、そういう補助金です。

決算のこの3年の200万円につきましては、興津区と市野川区、それぞれの事業費。興津区につきましては、新しく区民館を設立しまして、そこに備蓄品を置くということで行いました。また、市野川区につきましては、令和元年に2度の長い停電を経験しているということから、自主避難所の用に供する発電機を購入するという事業で、それぞれ100万円ずつ、合計200万円、補助いたしました。

これから、それがどうなるのかということでもありますけれども、興津区につきましては、先ほど申し上げたとおり、自主避難所を開設するというところで、期待しております。

また、市野川区につきましては、この発電機、台車つきで購入しておりまして、ほかの自主防災組織や区にも貸し出せるということでもありますので、市長の公約であります地域間交流、これにも役立つものだと考えております。

今後の自主防災組織、まだ海岸部、12組織しかできてないということ。また、上野・総野を含めても、市内で15組織しかできておりませんけれども、これまでどおり、各区にお願いをしたり、また、今年度からは防災のボランティアなども活動をお願いしてまいりますことから、防災の人づくり、この防災の人づくりから輪を広げて、自主防災組織設立に波及できたらというふうに考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質疑ありませんか。寺尾重雄議員。

○13番（寺尾重雄君） 今の課長の答弁は分かるんですね。発電機よりも、再三言うように、今、太陽光だって、国が推奨して、公共施設にはつくれど。これは、そちら課長の話じゃないんでしょうけど。市野川は民間の太陽光を使って、補助電源を使ったり、あるんだけど、その辺の自主防災に対する対応というのが、地域間交流といったって、道路でもふさがったら、発電機を持ってもいけないだろうし。それはそれとして。やっぱりその場所で確保できる問題が、あってしかるべきかなと思うし。あれにガソリンを入れて発電機回す話よりも、蓄電とか何とかの整備関係というのは必要じゃないかと思うんでしょうけど。

課長も一生懸命に防災としてあれして。ただ、認識がやっぱり低いし、先ほど来から、台風の風は70メートルクラス吹いちゃうものに対して、耐震とか、やっぱり暴風に対する問題点の取上げとか、住宅、皆さんがそういう災害に遭えば、市も大変だろうし。

そこで、これは違う話、建設課の話になる。前から言うように、それを設備に充当できる補助の制度というのは、県もあるんだろうし。そこで勝浦市も、できるだけその災害に対するリスクを少なくするのには、その辺のことを考えていただきたいと思う話で、終わりにします。答弁はいいです。

○議長（末吉定夫君） 以上で、通告による質疑は終わりました。通告外による質疑は、1回までとさせていただきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第62号ないし議案第66号、以上5件の決算認定につきましては、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案につきましては、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置いたしまして、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、勝浦市議会委員会条例第5条第1項の規定により、狩野光一議員、久我恵子議員、佐藤啓史議員、寺尾重雄議員、戸坂健一議員、松崎栄二議員、渡辺ヒロ子議員、以上7名の議員を指名いたします。

なお、本案につきましては、地方自治法第98条第1項の検査権を付与したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案につきましては、地方自治法第98条第1項の検査権を付与することに決しました。

議案上程・説明・質疑・採決

○議長（末吉定夫君） 日程第2、議案を上程いたします。

議案第67号ないし議案第71号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第67号から議案第71号までの勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和4年9月30日をもって任期満了となる勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員5名の後任について、次の方々に委員を委嘱したく、議会の同意を求めようとするものであります。

初めに、議案第67号については、本案は、本審査会の委員に、引き続き、樋口貴之氏を委嘱したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

樋口氏の経歴を申し上げますと、千葉大学大学院専門法務研究科を平成21年3月に卒業し、新司法試験に合格した後、平成29年7月には、かなで法律事務所を開設し、現在に至っております。

また、平成28年10月から現在まで、本審査会の委員を務められております。

次に、議案第68号について、本案は、本審査会の委員に、引き続き、渡邊宗七氏を委嘱したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

渡邊氏の経歴を申し上げますと、昭和54年3月に千葉大学教育学部を卒業後、同年4月に、勝

浦市立又新小学校の教諭として奉職以来、各教育関係機関等を経て、平成19年4月から勝浦市教育課長、平成22年4月から勝浦市立興津小学校校長などを歴任され、平成29年3月に退職されております。

また、令和元年10月から現在まで、本審査会の委員を務められております。

次に、議案第69号について、本案は、本審査会の委員に、引き続き、大鐘裕之氏を委嘱したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

大鐘氏の経歴を申し上げますと、昭和55年3月に駒澤大学法学部を卒業後、同年4月に勝浦市役所に就職、平成24年11月から介護健康課長を務め、以来、議会事務局長を歴任され、平成29年3月に市を退職されております。

また、令和元年10月から現在まで、本審査会の委員を務められております。

次に、議案第70号について、本案は、本審査会の委員に、引き続き、黒川道子氏を委嘱したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

黒川氏の経歴を申し上げますと、昭和59年3月に東海大学大学院修士課を修了後、同年4月に国際武道大学体育学部助手として採用され、令和元年4月からは同大学体育学部体育学科助教を務められております。

また、平成25年10月から現在まで、本審査会の委員を務められております。

次に、議案第71号について、本案は、本審査会の委員に、新たに関裕仁氏を委嘱したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

関氏の経歴を申し上げますと、平成13年3月に日本大学工学部を卒業後、民間企業等への勤務を経て、平成23年4月から総野郵便局局長として勤務されております。また、平成30年4月からは主任児童委員の任に就かれ、地域における児童福祉の推進に貢献されております。

以上、5名の方々は、人格及び識見において、勝浦市情報公開・個人情報保護審査会の委員として適任であると考えます。

なお、任期は、令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間となります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

以上で、議案第67号から議案第71号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第67号ないし議案第71号、以上5件については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第67号ないし議案第71号、以上5件については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第67号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第67号は、これに同意することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第68号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手多数であります。よって、議案第68号は、これに同意することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第69号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第69号は、これに同意することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第70号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第70号は、これに同意することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第71号 勝浦市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第71号は、これに同意することに決しました。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第72号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいま議題となりました議案第72号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、勝浦市教育委員会委員、渡邊昌俊氏が、令和4年9月30日をもって任期満了となることに伴い、後任に佐々木隆道氏を任命したいため、議会の同意を求めようとするものであります。

佐々木氏の経歴を申し上げますと、平成18年3月に立正大学仏教学部を卒業後、僧侶として、市内の高照寺に副住職として、お勤めされております。

また、令和2年4月から、民生委員・児童委員の任に就かれ、地域福祉活動に貢献されるなど、今後もさらなる活躍が期待されており、その人格と識見は、教育委員会委員として適任であると考えます。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第72号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第72号については、正規の手続を省略の上、直ちに採決することに決しました。

これより、議案第72号 勝浦市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第72号は、これに同意することに決しました。

休 会 の 件

○議長（末吉定夫君） 日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明9月23日から10月3日までの11日間は、委員会審査等のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、9月23日から10月3日までの11日間は、休会することに決しました。

10月4日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

なお、各委員会は、会期日程表に基づき、付託事件の審査をお願いいたします。

散 会

○議長（末吉定夫君） 本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時48分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 議案第53号～議案第66号の上程・質疑・委員会付託
- 1. 議案第67号～議案第72号の総括審議
- 1. 休会の件